

鳥取県医師会報

October 2021
No.796

10

MONTHLY JOURNAL OF TOTTORI MEDICAL ASSOCIATION



鉢伏山から見た東郷池 photo提供者 公益財団法人 鳥取県保健事業団 秋藤洋一先生

巻頭言

知ってほしい『ヤングケアラー』

日医よりの通知

製薬企業から日本医師会へ医療用医薬品の供給不足等に係る情報を提供された場合のメンバーズルームへの公開について

Joy! しろうさぎ通信

降っても散っても楽しい毎日を

病院だより

鳥取大学医学部附属病院

脳神経外科領域における脳梗塞、もやもや病に対するバイパス術

東京オリンピックに参加して

東京オリンピックに参加して

医の倫理綱領

医学および医療は、病める人の治療はもとより、
人びとの健康の維持もしくは増進を図るもので、
医師は責任の重大性を認識し、
人類愛を基にすべての人に奉仕するものである。

1. 医師は生涯学習の精神を保ち、つねに医学の知識と技術の習得に努めるとともに、その進歩・発展に尽くす。
2. 医師はこの職業の尊厳と責任を自覚し、教養を深め、人格を高めるように心掛ける。
3. 医師は医療を受ける人びとの人格を尊重し、やさしい心で接するとともに、医療内容についてよく説明し、信頼を得るように努める。
4. 医師は互いに尊敬し、医療関係者と協力して医療に尽くす。
5. 医師は医療の公共性を重んじ、医療を通じて社会の発展に尽くすとともに、法規範の遵守および法秩序の形成に努める。
6. 医師は医業にあたって営利を目的としない。

公益社団法人 日本医師会

表紙によせて



鉢伏山から見た東郷池

公益財団法人 鳥取県保健事業団 秋藤 洋一

山陰八景の一つに数えられる周囲約12kmの汽水湖で、鶴が大きく翼を広げたような形から、「鶴の湖」ともいわれます。中学、高校の歴史教科書に載っている、京都松尾神社鎮の伯耆国河村郡東郷荘を下地中分した際の絵図としても有名です。

表紙写真を募集しています

鳥取県医師会会報編集委員会では、会員の皆様から医師会報の表紙を飾る写真を募集しています。

応募要項をご参照の上、ご応募くださいますようお願いいたします。

応募要項

1. 鳥取県内を撮影した写真（横サイズ、カラー掲載となります。）
タイトルをつけてくださいますようお願いいたします。
※数枚送付の場合は、選定を御一任頂けますようお願い申し上げます。
 2. お顔写真
※撮影が難しい場合はご相談ください。
 3. 原稿（表紙写真の感想100字程度）
- 以上3点を郵送またはE-mailでご寄稿ください。
また、掲載時期につきましては編集委員にご一任くださいますようお願いいたします。

【応募先】

〒680-8585 鳥取市戎町317 鳥取県医師会 会報編集委員会 宛て
TEL (0857)27-5566 FAX (0857)29-1578 E-mail: kouhou@tottori.med.or.jp

鳥取県医師会報

CONTENTS

令和3年10月

巻頭言

知ってほしい『ヤングケアラー』 理事 岡田 隆好 1

理事会

第3回常任理事会 3

第6回理事会 6

県よりの通知

令和3年度厚生労働省「こころの健康づくり対策事業」による
PTSD対策専門研修の受講者募集について 10

日医よりの通知

医療法第六条の五第三項及び第六条の七第三項の規定に基づく医業、歯科医業若しくは助産師の業務又は
病院、診療所若しくは助産所に関して広告することができる事項の一部を改正する告示の施行について 11

製薬企業から日本医師会へ医療用医薬品の供給不足等に係る
情報を提供された場合のメンバーズルームへの公開について 11

令和3年度新型コロナウイルス感染症感染拡大防止継続支援補助金について 12

新型コロナウイルス感染症対応医療従事者支援制度の継続実施について 12

会員の栄誉

15

お知らせ

日本医師会認定産業医新規申請手続きについて 17

2021心の医療フォーラム 開催のご案内 18

「労災診療費算定実務研修会」開催のご案内 [Web研修] 20

令和3年度死体検案研修会（上級）の開催について 21

令和3年度死亡時画像診断（Ai）研修会の開催について（ご案内） 23

令和3年度死体検案研修会（基礎）の開催について 25

鳥取県医療勤務環境改善支援センターからのお知らせ

鳥取県医療勤務環境改善支援センター通信 27

訃報

28

Joy! しろうさぎ通信

降っても散っても楽しい毎日を 米子市 よだか診療所 前角 衣美 29

おしどりネット通信

最近の広報活動

米子市 辻田耳鼻咽喉科医院（NPO法人おしどりネット理事長） 辻田 哲朗 30

病院だより－鳥取大学医学部附属病院－

脳神経外科領域における脳梗塞、もやもや病に対するバイパス術

鳥取大学医学部附属病院脳神経外科 助教 鳥橋 孝一
鳥取大学医学部附属病院脳神経外科 教授 黒崎 雅道 31

健 対 協

鳥取県健康対策協議会肝臓がん対策専門委員会 34

感染症だより

鳥取県感染症発生動向調査情報（月報） 39

歌壇・俳壇・柳壇

分度器 倉吉市 石飛 誠一 40
川 柳 鳥取市 平尾 正人 40

東京オリンピックに参加して

東京オリンピックに参加して 鳥取市介護老人保健施設やすらぎ 池田 弘佑 41

フリーエッセイ

東京2021 特別養護老人ホーム ゆうらく 細田 庸夫 43
本邦初の交換生体腎移植とその後（後編）
独立行政法人国立病院機構 米子医療センター 杉谷 篤 44
地図の上に線を引く（37） 上田病院 上田 武郎 46

私の一冊・私のシネマ

「なぜ、かくも卑屈にならなければならないのか」
公益財団法人 鳥取県保健事業団 秋藤 洋一 48

我が家のペット自慢

マルチーズの姉妹：クララとシェリーメイ
米子市 面谷内科・循環器内科クリニック 面谷 博紀 50

地区医師会報だより

The青春－クラブ活動の思い出－ 鳥取大学医学部バスケットボール部 魚谷 純 52

東から西から－地区医師会報告

東部医師会 広報委員 高須 宣行 55
中部医師会 広報委員 福嶋 寛子 56
西部医師会 広報委員 廣江 ゆう 58
鳥取大学医学部医師会 広報委員 原田 省 59

県医・会議メモ

64

会員消息

64

会 員 数

65

保険医療機関の登録指定、廃止等

65

編集後記

編集委員 山根 弘次 66



知ってほしい『ヤングケアラー』

鳥取県医師会 理事 岡田 隆 好

ヤングケアラーとは、本来大人がすると想定されているような家事や家族の世話などを日常的に行っている18歳未満の子どものことを言います。

一般社団法人日本ケアラー連盟のヤングケアラープロジェクト(<https://youngcarerproject.jp/>)では、ヤングケアラーの具体例として、以下のように紹介されています。

- ・障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている。
- ・家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている。
- ・障がいや病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている。
- ・目が離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいをしている。
- ・日本語が第一言語でない家族や障がいのある家族のために通訳をしている。
- ・家計を支えるために労働をして、障がいや病気のある家族を助けている。
- ・アルコール・薬物・ギャンブルなどの問題のある家族の対応をしている。
- ・がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしている。
- ・障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている。
- ・障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている。

ACジャパン・NHK共同キャンペーンによるTV広告等でヤングケアラーのことを初めて知った方も多いかと思えます。

本年4月12日に公表された厚生労働省の実態調査(2020年12月実施)結果では、全国の中学2年生の6%(約17人に1人)、高校2年生の4%がヤングケアラーに該当し、この2学年だけで約10万人に上ると推計されています。自分がヤングケアラーと呼ばれる存在だということもわからず、その言葉も知らないまま、とにかく家族の介護やケアをしている子どもたちも多く存在し、実態調査結果は氷山の一角であろうと容易に想像できます。

鳥取県でもヤングケアラーへの取り組みはすでに始まっています。本年4月1日から県内3か所の児童相談所に「鳥取県ヤングケアラー相談窓口」が設置され、ヤングケア

ラー当事者や保護者の悩みに寄り添い、必要な支援に繋げることをとしています。7月1日には「第1回鳥取県ヤングケアラー対策協議会」が開催され、ヤングケアラーを適切な支援に繋げるための早期発見・把握、孤立しやすいヤングケアラーの支援（子どもであることを踏まえた支援）、ヤングケアラーの社会的認知度を高めるための取組などが協議されました。8月1日～9月30日は、「LINE相談窓口（夜間・土日祝）」も開設されました。また今年度事業として小5・中2・高2および19～29歳の青年を対象とした「青少年育成意識調査」の中にヤングケアラーに関する調査項目が設定され、その調査結果は来年1月に出る予定です。

NHKのWEB報告（<https://www.nhk.or.jp/shutoken/wr/20210909yc.html#a>）の一部を紹介します。『ヤングケアラーと一言と言っても、介護やケアをしている相手が親や祖父母、それにきょうだいなど、対象となる相手の年齢がそれぞれ違うこと、また体の状態も様々ですので、これをすれば解決するといった正解がありません。また子どもたちは、本当は心に不安を抱えていたり、SOSを出したいと思っていたりする子ども多いのですが、学校では気丈に明るくふるまっていることがほとんどで、見つけ出すことが非常に難しい側面もあります。』

私たち大人が“見ようとしないと見えない子どもたち”ですので「この子大丈夫かな」という視点で気かけなければ、支援どころか気づいてすらあげられない子どもたちでもあると感じています。』

全くその通りであり、教育現場だけではなく、福祉・行政・医療等様々な現場での気づきによりヤングケアラーを早期発見し、支援や福祉へ繋げていくことが最も重要であると思われます。

「ヤングケアラー」という言葉の発祥地と言われているイギリスでは、1990年代頃から、世界的に最も早い時期に家族のケアや介護を担う子どもたちがいるという実態を把握して、こうした子どもたちのための支援を制度化してきました。わが国では、埼玉県において昨年3月、全国初の「ケアラー支援条例」が制定され、それにはヤングケアラーの教育機会の確保も含まれています。

コロナ禍にあって、“見ようとしないと見えない子どもたち”がますます見えにくくなることが一番危惧されます。教育現場や地域のコミュニティのみならず、われわれ医療・福祉現場でもしっかりとアンテナを張り巡らせて、子どもたちが発するSOSに少しでも早く気づき、速やかに必要な支援へ繋げていきたいものです。

第 3 回 常 任 理 事 会

- 日 時 令和3年9月2日（木）午後4時10分～午後6時10分
- 場 所 鳥取県医師会館 鳥取市戎町
- 出席者 渡辺会長、清水・小林両副会長
明穂・岡田・瀬川・辻田・三上各常任理事

協議事項

1. 日本医師会生涯教育推進委員会答申にかかる意見について

日医より各ブロック選出の委員あてに、それぞれの地域や診療科等における各種医療連携の現状・課題等に対する各県からの意見のとりまとめについて依頼があった。これを受け、中国四国ブロック担当県の鳥根県医師会より本会あてに依頼があり、役員の見見を集約し、提出した。

2. 中国四国医師会連合総会分科会の各県医師会への質問に対する回答について

10月2日（土）午後2時50分より愛媛県医師会の担当で中国四国各県医師会館等を回線で繋ぎWebにて開催される。各県医師会への質問に対する本県の回答について確認を行った。

3. 中国四国医師会連合勤務医委員会の提出議題に対する回答について

10月2日（土）午後6時10分より愛媛県医師会の担当で中国四国各県医師会館等を回線で繋ぎWebにて開催される。提出議題に対する本県の回答について確認を行った。

4. 新型コロナウイルスワクチン接種後の副反応疑い報告の実施に当たっての留意点等について

予防接種法の規定に基づき、接種後の副反応疑いは直接国へ報告することになっている。今般、

国から鳥取県の状況について死亡事案8件の伝達があった。ワクチン接種との因果関係が不明のものが大半である。今後、死亡例は、「医師が予防接種との関連性が高いと認める症状」であって、かつ、「予防接種との関連性が高いと医師が認める期間に発生した場合」を報告対象としていただきたい。県より県医師会並びに地区医師会あてに留意文書が発出されている。会報に掲載し、会員へ周知する。

5. 鳥取県新型コロナウイルスワクチン接種健康被害調査委員会委員の推薦について

本来各市町村が設置するが、新型コロナウイルスワクチン接種に関しては一元的に県が設置している。今般健康被害の事案が発生したこと、相談事例が多数あることなどから委員会が設置され、本会あてに推薦依頼があった。適任者を推薦することとした。

6. 鳥取県がん征圧大会の運営変更について

9月14日（火）午後1時30分より米子コンベンションセンターにおいて開催予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、参集せず、特別講演「汚名返上！鳥取県のがん死亡率低下へ向けて～創立75周年の鳥取大学医学部からの発信～」(講師：鳥大医学部長 中村廣繁先生)のみライブ配信し、後日録画配信することとした。

7. 第3回産業医研修会の開催について

11月28日（日）午後0時10分より倉吉未来中心において開催する。研修単位は基礎&生涯5単位。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、受講定員を100名とし、県内会員に限定する。

8. 鳥取産業保健総合支援センター主催の研修会の共催並びに日医認定産業医指定研修会の申請について

下記のとおり実施される研修会を本会との共催とし、生涯研修（専門2単位）として日医宛に申請することを承認した。

- ・10月21日（木）午後2時 東部医師会館
- ・10月28日（木）午後2時 西部医師会館

9. 日医認定産業医新規・更新申請の承認について

新規1名（会員外1名）、更新4名（東部1名、西部3名）より書類の提出があった。審議の結果、何れも資格を満たしているため、日医宛に申請する。

10. 日医健康スポーツ医学再研修会の申請について

10月21日（木）午後7時より西部医師会館において開催される「西部医師会学校医講習会」を日医宛に申請することを承認した。研修単位は1単位。

11. 日医認定健康スポーツ医更新申請の承認について

東部1名より書類の提出があった。審議の結果、資格を満たしているため、日医宛に申請する。

12. 鳥取県糖尿病療養指導士認定機構認定更新の対象となる研修会の承認について

下記の研究会を承認した。なお、単位は会場で出席された方のみ付与する。

- ・鳥取県東部糖尿病臨床研究会〈10月21日（木）午後7時 東部医師会館・Web配信〉

13. 病院による届出施設基準の自己点検について

中国四国厚生局鳥取事務所からの通知である。保険医療機関が届出している施設基準等については定期的に適時調査を実施しており、施設基準を届け出ている全ての保険医療機関は、毎年7月1日現在で施設基準の適合性を確認し、その結果を報告することになっている。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響等により、病院のみを対象に自己点検結果報告書を提出することになった。提出期限は10月4日（月）までである。

14. 職員就業規則、給与規程の一部改正について

法改正等に伴い、（1）子の看護休暇又は介護休暇、（2）年次有給休暇日数、（3）「教育訓練休暇」の新設、（4）「欠勤控除」の設定の改正について協議した結果、承認した。

15. 日医からの調査協力依頼について

下記について協力依頼がきている。調査対象となった医療機関は協力をお願いする。

- ・産業連関構造調査（医療業・社会福祉事業等投入調査）

16. 名義後援について

下記の名義後援を了承した。

- ・日本医学看護学教育学会第24回学術セミナー〈11月20日（土）午後1時 鳥取看護大学〉
- ・鳥取県院内感染対策講習会〈オンライン講習会（令和3年12月1日～令和4年1月16日）〉

報告事項

1. 健対協 若年者心臓検診対策専門委員会の開催報告〈岡田常任理事〉

8月19日、テレビ会議で開催した。令和2年度の定期健康診断受診者58,919人のうち、心臓疾患

精密検査対象者は1,403人（要精検率2.38%）、そのうち精密検査を受けた者は1,160人、受診率は82.7%（昨年度 85.9%）であった。令和2年度の心電図検診成績は、受診者総数19,738人のうち、要精検552人、要精検率2.8%（昨年度2.6%）であった。今年度の心臓検診従事者講習会は、コロナの感染状況や、県体育保健課の予定も踏まえ、今後、検討することとした。

内容の詳細は、別途会報に掲載する。

2. 在宅療養者・宿泊療養者への医療提供体制の緊急確保に向けた研修会の報告

〈谷口事務局長〉

8月31日、西部医師会館をメイン会場に、東部・中部医師会館を繋いでWeb方式により開催された。主催は県庁医療政策課。植木統轄監の挨拶に続き、講演「新型コロナウイルス感染症の動向とその対応について」（講師：鳥大医学部臨床感染症学講座 千酌浩樹教授）が行われた。県では、新型コロナウイルス感染者の急増に伴い、陽性者について原則入院としていた“鳥取方式”を一部見直し、宿泊療養者、自宅療養者への電話診療、対面診療する体制へ変更することとした。講演では、症例を示しながら診療のポイント、メディカルチェックセンター機能の活用、血液検査

データの変化の見方、重症化予防などのほか、対面診療の際に装着する防護服の着脱の仕方、留意点について千酌先生自らが出演されたビデオの上映、視聴者からの質疑応答などがあった。参加者は約90名（Web約75名、各地区医師会館約15名）で盛会であった。講演は後日オンデマンドで視聴できる（ユーチューブ鳥取県医師会チャンネル、会員限定）。

3. 第1回鳥取県地域医療支援センター運営委員会の出席報告〈渡辺会長〉

8月31日、Webで開催された。議事として、（1）センターの概要、（2）センターの業務（医師不足病院等の把握・分析・支援、医師確保奨学金とキャリア形成支援、広報事業の実施）、（3）令和4年度以降の医学部臨時定員、（4）鳥取県医師養成確保奨学金の拡充、（5）鳥取県医師確保奨学金貸与医師の専門研修の取扱い、などについて報告、協議、意見交換が行われた。令和3年度より鳥取県では更なる県内医師の確保に向けて鳥取大学と連携し、将来鳥取県の地域医療に貢献することを誓約し、鳥大医学部医学科（2年次）に学士編入する医学科生に対する奨学金を新たに設定された。

日医による日医会員のためのレセコンソフト

日医標準レセプトソフト（通称：ORCA／略称：日レセ）



ホームページアドレス

<https://www.orca.med.or.jp/>



第 6 回 理 事 会

- 日 時 令和3年9月16日(木) 午後4時10分～午後5時20分
- 場 所 鳥取県医師会館 鳥取市戎町
- 出席者 渡辺会長、小林副会長
明穂・岡田・瀬川・辻田・三上各常任理事
太田・秋藤・松田・岡田・永島・來間各理事
新田・山崎両監事
石谷東部会長、松田中部会長、根津西部会長

協議事項

1. 中国四国医師会常任委員会の提出議題及び出席者について

10月2日(土)午後2時より中国四国各県医師会館を回線で繋ぎWebで開催される。渡辺会長、清水・小林両副会長、明穂常任理事、谷口事務局長が出席する。本会より、「日医代議員会議事運営委員会委員の交代」について議題を提出する。

2. 中国四国医師会連合総会、分科会、特別講演の出席者並びに会報執筆担当者について

10月2日(土)午後2時40分より中国四国各県医師会館を回線で繋ぎWebで開催される。全役員、地区医師会長が出席する。本県は昨年度担当県であったため、総会議事において明穂常任理事より、「令和2年度事業及び会計」について報告する。また、会報執筆担当者は下記のとおりとした。

- ・テーマ1：ウィズ・コロナ時代の医療提供体制について～病床確保やワクチン接種体制等について～：渡辺会長、秋藤・岡田各理事
- ・テーマ2：守らなければならない国民皆保険制度～超高額療養費問題や地域医療構想等について～：清水副会長、瀬川・

三上両常任理事

- ・特別講演(日医会長 中川俊男先生)：松田理事

3. 中国四国医師会連合勤務医委員会の出席者並びに会報執筆担当者について

10月2日(土)午後6時10分より中国四国各県医師会館を回線で繋ぎWebで開催される。渡辺会長、廣岡・永島両理事が出席する。会報執筆担当者は廣岡理事とする。

4. 全国医師会勤務医部会連絡協議会の出席者並びに会報執筆担当者について

10月2日(土)午後2時よりWebで開催される。渡辺会長、廣岡・永島両理事が出席する。会報執筆担当者は永島理事とする。

5. 中国四国医師会連合医事紛争研究会の提出議題に対する回答について

11月14日(日)午後1時より中国四国各県医師会館と日医を繋ぎWebで開催される。渡辺会長、清水・小林両副会長、明穂・辻田両常任理事、來間理事、野口弁護士が出席する。提出議題に対する回答について確認を行った。

6. 後期高齢者医療広域連合が行う「令和3年度服薬情報通知事業」について

通知対象者は、令和3年3月～6月診療分で、14日以上の内服薬を2医療機関から合わせて6種類以上の処方がある被保険者とし、令和3年9月末から10月上旬にかけて通知文書を発出する予定にしている。本通知発送後に被保険者が薬剤師に内容を確認し医師に相談することが予想されるので、本事業の円滑な実施に協力をお願いします。

7. 健保 個別指導の立会いについて

10月14日（木）午後1時30分より西部地区の1診療所を対象に実施される。小林副会長が立会う。

8. 第2回全国医師会産業部会連絡協議会の出席について

10月21日（木）午後1時より「情報通信機器を用いた産業医の職務の実際と産業医に関する組織活動の取り組み」をテーマにWebで開催される。黒沢産業医部会運営委員長、秋藤理事、地区医師会担当理事が出席する。

9. 産業医科大学産業医実務研修センター主催「産業医学実践研修」の開催について

12月18日（土）午後2時よりホテルニューオータニ鳥取において開催される。研修単位は生涯実地4.5単位（日医認定産業医のみ対象）。

10. 生保 個別指導の立会いについて

下記のとおり実施される指導の立会いをそれぞれ地区医師会にお願いします。

- ・11月18日（木）午後1時30分 西部1病院
- ・11月18日（木）午後3時 西部1病院
- ・11月25日（木）午後2時 東部1診療所
- ・11月25日（木）午後4時 東部1病院
- ・12月2日（木）午後2時 西部1診療所
- ・12月2日（木）午後3時30分 西部1診療所

11. 禁煙指導医・講演医養成のための講習会の開催について

10月22日（金）午後7時より中部医師会館において開催される。演題は、「喫煙者ゼロの社会の実現に向けて～呼吸器外科医としての視点とできること～」、講師は、鳥取大学医学部長、呼吸器・乳腺内分泌外科学分野教授 中村廣繁先生。会報に掲載し会員へ周知する。

12. 県教育委員会との連絡協議会の開催並びに提出議題について

11月25日（木）午後3時よりテレビ会議で開催する。提出議題があれば事務局までお願いします。

13. 「労災診療費算定実務研修会」開催に係る共催について

11月30日（火）午後1時30分よりオンラインで開催される標記研修会を本会との共催とし、開催案内を会報へ掲載する。

14. 都道府県医師会医事紛争担当理事連絡協議会の出席について

12月9日（木）午後1時30分よりWebで開催される。明穂常任理事が出席する。

15. 医療保険委員会の開催並びに審査に対する要望事項について

12月9日（木）午後3時よりテレビ会議で開催する。例年どおり審査に対するアンケート調査を実施する。回答は地区医師会へお願いします。

16. 「鳥取県・糖尿病医療連携登録医制度」の対象となる研修会の承認について

下記の研究会を承認した。単位は会場参加のみ認定する。

- ・鳥取県東部糖尿病臨床研究会〈10月21日（木）午後7時 東部医師会館・Web配信〉
- ・第6回中四国糖尿病療養指導スキルアップセミナー〈11月7日（日）午前8時55分 石央文化

ホール)

17. 日医からの調査協力依頼について

日医より下記調査について協力依頼がきている。調査対象となった医療機関は協力をお願いする。

- ・令和3年度に実施される中医協関係の調査
- ・令和3年度医療機関における外国人患者受入れに係る実態調査
- ・毎月勤労統計調査全国調査及び地方調査第一種事業所の事前調査

18. 名義後援について

下記の名義後援を了承した。

- ・第69回「手足の不自由な子どもを育てる運動」〈11月10日(水)～12月10日(金)〉
- ・世界糖尿病デー in 鳥取2021 〈11月14日(日) 午後5時 円形劇場くらしフィギュアミュージアム〉

19. その他

- *近年、新型コロナウイルス感染拡大が懸念されるため、「鳥取県医師会女性医師の会」を開催していないが、その代わりとして女性医師の意識調査を目的にアンケート調査を実施する予定である。〈松田理事〉

報告事項

1. 健保 新規個別指導の立会い報告(来間理事)

8月26日、西部地区の1診療所を対象に実施された。電子カルテの記載はSOAPに即し、病歴や所見は概ね十分に記載されていた。医学管理料・指導料に関する記載や、判断根拠の記載が不十分などところがあり、「患者や医師・医療機関を守るリスク対策として、これを機会に十分なカルテ記載の習慣化をして下さい」との指導がなされた。

2. 中国四国医師会連合学校保健担当理事連絡協議会の出席報告(岡田理事)

8月22日、中国四国各県医師会館を回線で繋ぎ愛媛県医師会の担当によりWebで開催され、渡辺会長、石谷東部医師会長、明穂・辻田両常任理事、岡本賢先生(中部医師会員)とともに出席した。日医より渡辺常任理事をコメンテーターに迎え、各県からの提出議題9題及び日医への要望8題について活発な議論がなされた。次回は広島県医師会の担当により令和4年8月21日(日)米子市において開催予定である。

内容の詳細は、別途会報に掲載する。

3. 第26回都道府県医師会新型コロナウイルス担当理事連絡協議会の出席報告(秋藤理事)

8月27日、Webで開催され、県医師会館等にて渡辺会長、岡田理事とともに出席した。議事として、(1)新型コロナウイルス感染症の直近の状況説明(まん延防止等重点措置の対象区域追加や全国の医療提供体制等)、(2)第8回新型コロナウイルス感染症患者受入病床確保対策会議(8/25開催)報告、(3)「新型コロナウイルス感染症自宅療養を支援する取り組み事例に関するアンケート」の報告と引き続き事例の収集を続けているとの説明があり、好事例についてはぜひ参考にしてほしいとのことであった。(4)新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取扱いでは、感染が急速に拡大している間の措置として、1. 入院加療を実施している患者の診療に係る評価を3倍から4倍に引き上げる、2. 呼吸不全管理を要する患者(中等症Ⅱ)以上の診療に係る評価を5倍から6倍に引き上げるなど、臨時的な取り扱いについて説明があった。

4. 健対協 肝臓がん対策専門委員会の開催報告(岡田常任理事)

9月2日、テレビ会議で開催した。医療機関への受診がない一般住民について特定健診から高リスク群を抽出する方法を試行するため、令和2年

度日野町で行われた特定健診において生活習慣病で受診勧奨となった患者に対して医療機関受診時血小板数を測定し、データを町に報告してもらった。令和3年度は日野町、日南町、伯耆町、江府町、南部町の5町で調査し、参加町での試行からデータを収集する。令和3年度肝臓がん検診従事者講習会は、令和4年2月頃開催予定である。

内容の詳細は、別途会報に掲載する。

5. 鳥取県がん征圧大会の開催報告

〈谷口事務局長〉

9月14日、西部医師会館において開催し、Webにてライブ配信した。当初は米子コンベンションセンターに参集して開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響でWeb開催とした。冒頭、鳥取県がん対策従事者功勞による知事表彰として宮崎博実先生（鳥取市）、鳥取県保健事業団対がん事業功勞による感

謝状として松野充孝先生（境港市）が受賞されたことが披露された。次いで、鳥取大学医学部長、中村廣繁教授による特別講演「汚名返上！鳥取県のがん死亡率低下に向けて～創立75周年の鳥取大学医学部からの発信～」が行われた。市町村のがん対策担当者、関係団体、一般市民など約70名のWeb参加で、集合して視聴した会場などもあり、総勢100名以上が視聴した。大会の様様については、ユーチューブ鳥取県医師会チャンネルに登録し、オンデマンドで10月15日まで視聴できるようにしている。

6. その他

* 9月15日の読売新聞に「家庭内でも油断禁物」と題して渡辺会長による新型コロナウイルスの感染対策や今後の課題についてインタビュー記事が掲載された。

鳥取県医師会メーリングリストへご参加下さい

鳥取県医師会では、地域における医師会情報・医療情報の共有と会員同士の親睦を目的に、下記の“メーリングリスト”を運営しています。

1. 総合メーリングリスト（話題を限定しない一般的なもの）
2. 連絡用メーリングリスト（医師会からの連絡などに用いるもの）
3. 緊急用メーリングリスト（医師会のサーバが使えない緊急時に用いるもの）
4. 学校医メーリングリスト（学校医（幼稚園、保育所を含む）に関連した話題が中心）



参加ご希望の方は鳥取県医師会事務局までご連絡ください。

鳥取県医師会（E-mail kenishikai@tottori.med.or.jp）

**令和3年度厚生労働省「こころの健康づくり対策事業」による
PTSD対策専門研修の受講者募集について**

〈鳥取県福祉保健部健康医療局健康政策課〉

本県の自死対策の推進については、日頃、御理解と御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

このことについて、国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センターから以下のとおり案内がありましたので、お知らせいたします。

なお、受講希望者がありましたら、直接主催者へお申し込みください。

本研修は、昨年度に引き続き「令和3年度厚生労働省こころの健康づくり対策事業」の補助金による「PTSD対策専門研修」として以下のとおり実施いたします。

なお、COVID-19感染のリスクを考慮し、今年度はWebでのオンライン研修といたします。

- A. 通常コース1 ……令和3年10月29日（金）
- A. 通常コース2 ……令和3年11月19日（金）
- B. 専門コース1 ……令和3年12月16日（木）～17日（金）
- B. 専門コース2 ……令和4年1月13日（木）～14日（金）
- C. 犯罪・性犯罪被害者コース ……令和4年2月9日（水）～10日（木）

当研修の申し込みにはWebによる個人申し込みシステムを用いております。

参加を希望される方は個別にWebでのお申し込みをお願いいたします。

詳細につきましては、下記URLにてご確認ください。

https://www.ncnp.go.jp/seiken-kensyu_R3.html

右の二次元バーコードからも、スマートフォンを使ってのアクセスが可能です。



〈この研修に関する問い合わせ先〉

国立研究開発法人 国立精神・神経医療研究センター

精神保健研究所 行動医学研究部 PTSD研修担当（吉武・石塚）

E-mail : ptsd_seminar@ncnp.go.jp

**医療法第六条の五第三項及び第六条の七第三項の規定に基づく医業、
歯科医業若しくは助産師の業務又は病院、診療所若しくは助産所に
関して広告することができる事項の一部を改正する告示の施行について**

〈3.10.1 地323 日本医師会常任理事 城守国斗〉

厚生労働省医政局長より各都道府県知事等に対し、標記の事務連絡が発出されるとともに、同局総務課より本会に対しても周知方依頼がありました。

医療広告については、厚生労働省「医療情報の提供内容等のあり方に関する検討会」にて、小職が構成員として出席し、適切な医療広告となるよう議論に積極的に参画しております。

本事務連絡は、患者による適切な医療機関の選択に資するよう、一般社団法人日本専門医機構によって基本的な診療領域での専門医認定を受けた旨を広告すること等を可能とするため、告示改正を行うことについて周知を依頼するものです。適用期日は令和3年10月1日です。

経過措置として、適用期日前の学会専門医認定（適用期日までに届出をした学会が行った、又は行う認定）を受けた旨は、当分の間、従前の例により広告可能とされております。また、日本専門医機構の専門医認定を受けた医師が同一の基本的な診療領域に該当する学会専門医認定を受けた旨は広告できませんが、現に広告しているときは、同機構による専門医認定を受けた旨を新たに広告するまでの間は、当分の間、学会専門医認定を受けた旨の広告を続けることができるとされております。

**製薬企業から日本医師会へ医療用医薬品の供給不足等に係る
情報を提供された場合のメンバーズルームへの公開について**

〈3.10.1 地324 日本医師会常任理事 宮川政昭〉

医療用医薬品の供給状況については、一部品目の製造・供給停止や出荷調整が相次いでおり、製薬企業からの供給再開時期や代替薬等に関する情報提供が不十分であるなど、現場の医療機関に混乱をきたしています。

このような状況を踏まえ、厚生労働省医政局経済課により、医療用医薬品の供給不足が生じる場合の対応の一般的な手順（医療用医薬品の供給不足時の対応スキーム）が策定され当該スキームに則した対応が行われてきているところです。

今般、本会といたしましても、当該スキームに基づき製薬企業から本会宛へ情報提供がされた場合は、本会ホームページのメンバーズルームにて情報を公開することといたしました。掲載URLにつきましては、追ってご連絡いたします。

併せて、これまでの供給不安に関する事例（セファゾリン、アルファカルシドール製剤等）のように、市場占有率の高い品目が出荷調整や回収の対象となる場合、当該品目だけでなく、他社品目や同種同効薬についても通常どおりの供給が難しくなることが考えられます。改めまして、医療機関の先生方におかれましては、こうした品目について、患者の適格性、長期処方の見直しおよび処方の必要性の検討を積極的にお願いいたします。

令和3年度新型コロナウイルス感染症感染拡大防止継続支援補助金について

〈3.10.8 日医発564号（税経55・地333・健Ⅱ352） 日本医師会会長 中川俊男〉

今般、厚生労働省より都道府県に対し、事務連絡「令和3年度新型コロナウイルス感染症感染拡大防止継続支援補助金について」が発出されました。

本補助金は、新型コロナウイルス感染症が拡大する中で、医療機関・薬局等における感染拡大防止対策に要するかかり増し費用を補助するものです。

本補助金は、院内等で感染拡大を防ぐための取組を行う、保険医療機関、保険薬局、指定訪問看護事業者及び助産所に対し、令和3年10月1日から令和3年12月31日までにかかる新型コロナウイルス感染症に対応した感染拡大防止対策に要した費用（従前から勤務している者及び通常の医療の提供を行う者に係る人件費は除く。）を交付の対象とするものです。

本補助金の申請受付期間は、令和3年11月1日（予定）から令和4年1月31日とされており、原則としてインターネットを利用した電子申請での申請を予定しています。申請用Webサイトは厚生労働省において準備中であり、掲載され次第、再度ご案内をさせていただきます。

また、領収書等の証拠書類の提出は省略されます（医療機関等において交付決定から5年間は保管をいただきますよう、お願いいたします）。

なお、インターネットを利用した電子申請が困難な場合は、厚生労働省医療提供体制支援補助金コールセンターまでお問い合わせをお願いします。その際に郵送等の申請方法について案内を受けることができます。

また、申請に関する相談などは、以下のコールセンターまでお問い合わせをお願いします。

○厚生労働省医療提供体制支援補助金コールセンター

電話番号：0120-336-933（平日9：30～18：00）

※本補助金に関する資料は、厚生労働省の下記サイトにも掲載されています。電子申請につきましても準備ができ次第、下記サイトに掲載される予定です。

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_21485.html

新型コロナウイルス感染症対応医療従事者支援制度の継続実施について

〈3.10.14 医責164・地341 日本医師会副会長 今村 聡〉

新型コロナ感染症対応におきましては、ご尽力を賜り感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症に対応する医療機関及び医療従事者に対する支援策として、令和2年度12月に開始しました「新型コロナウイルス感染症対応医療従事者支援制度」は、1万7千を超える医療機関、約115万人の医療従事者に加入をいただいております。

本制度は1年間の補償期間としており、まもなく満期を迎えることとなりますが、現在の感染状況等を鑑み、国の補助*、日本医師会他医療団体の支援により、令和3年度も引き続き実施することとなりました。

現在加入されている医療機関は、継続して加入いただくことにより補償を1年間延長することができます。また、未加入の医療機関は新規に加入することも可能となっております。

本制度の内容につきましては次のとおりですが、令和3年度制度では休業補償金額の増額、政府労災保険等の認定要件の緩和等の改定を行い、医療従事者が罹患した場合の補償充実を図っております。

なお、令和3年1月より開始した「新型コロナウイルス感染症対応日本医師会休業補償制度」につきましても継続して実施する予定としております。詳細が確定次第改めてご連絡させていただきます。

※厚生労働省発医政0927第10号（令和3年9月27日）「令和3年度新型コロナウイルス感染症対応医療機関労災給付上乗せ補償保険加入支援事業補助金の交付について」に基づいた補助金を利用した制度です。

1. 新型コロナウイルス感染症対応医療従事者支援制度とは

医療機関が、運営機関（公益財団法人 日本医療機能評価機構）を契約者とする本制度専用の「労働災害総合保険」に加入することにより、医療従事者が新型コロナウイルス感染症に罹患し、政府労災保険等で給付の対象となる業務災害を被った場合に補償を受けることができる制度です。

本制度では国からの補助金*や日本医師会他医療団体からの寄付金を活用することで医療機関の実質的な保険料負担を軽減しています。

※「令和3年度新型コロナウイルス感染症対応医療機関労災給付上乗せ補償保険加入支援事業補助金」

2. 令和3年度新型コロナウイルス感染症対応医療従事者支援制度の概要

※制度内容の詳細については日本医療機能評価機構「新型コロナウイルス感染症対応医療従事者支援制度特設サイト」・日医ホームページを参照

(1) 加入できる医療機関

日本国内の次の医療機関等であれば加入することができます。

病院、診療所（歯科診療所を含む）、介護医療院、助産所、訪問看護ステーション

※病院、診療所については保険医療機関となります。

(2) 対象となる医療従事者の範囲

政府労災保険等で給付の対象となるすべての医療従事者（被用者でアルバイト、パートタイマー等を含みます）。

※職員100名以下の医療法人の代表者、役員、個人事業主は政府労災保険の特別加入者となることにより補償対象となります。

(3) 補償内容（医療従事者1名あたり）

医療従事者が新型コロナウイルス感染症等に罹患し、労災事故として認定された場合

◆4日以上休業した場合……30万円を給付

◆死亡した場合………500万円を給付

(4) 実質的な保険料負担額

年間保険料（医療従事者1名あたり）1,000円

被保険者・被用者	医療資格者等	左記以外
新型コロナウイルス感染症対応医療機関	無料 国と医療団体の補助金充当	1,000円
上記以外の医療機関	500円 医療団体の補助金充当	1,000円

【令和3年度制度の改定ポイント】

- ◆休業補償保険金（一時金）を20万円から30万円に増額
- ◆政府労災保険等の認定要件に療養給付認定（従来は休業給付認定のみ）を追加し、より早いタイミングでの請求が可能
- ◆補償対象となる感染症の範囲を新型コロナウイルス感染症だけでなく、第一類～三類感染症、指定感染症に拡大

3. 加入手続きについて

(1) 既に制度加入（12月以降満期を迎える）している医療機関

令和3年10月15日頃、日本医療機能評価機構より登録されているメールアドレス宛に「継続のご案内」通知が送付されますので、継続加入することで1年間補償が延長されます。

【重要】

登録されているメールアドレスに更新手続きのご案内メールが令和3年10月15日頃に送られます。メール内のURLから更新手続きとなりますので、手続き終了まで保存いただくようお願いいたします。

(2) 新たに加入を検討している医療機関

令和3年10月15日頃より「日本医療機能評価機構」ホームページに情報提供されますので、加入手続きをお願いいたします。

4. 制度の詳細

◆日本医療機能評価機構ホームページ

新型コロナウイルス感染症対応医療従事者支援制度特設サイト

<https://jcqhc.or.jp/w-comp/>

◆日本医師会ホームページ

【医師の皆様へ：その他：新型コロナウイルス感染症対応医療従事者支援制度】

5. 問い合わせ先

◆専用コールセンター（10月15日開始予定）

Tel 0120-370-540

E-mail shien2020@tmnf.jp

◆日本医師会窓口

日本医師会事務局 医賠償対策課 Tel 03-3942-6136

※加入手続きに関する問い合わせについては上記コールセンターをお願いします。

厚生労働大臣表彰



小坂博基先生（鳥取市・鳥取赤十字病院）

小坂博基先生におかれては、救急医療功労者として9月9日厚生労働省において受賞されました。

鳥取県知事表彰



西田法孝先生（倉吉市・西田内科）



梅田整一先生（米子市・高島病院）

救急医療功労者として、西田法孝先生におかれては9月16日中部医師会館において、梅田整一先生におかれては9月17日西部医師会館において受賞されました。



宮崎博実先生（鳥取市・宮崎内科医院）

宮崎博実先生におかれては、がん対策従事者功労者として9月14日西部医師会館（Web配信）において開催された「第49回鳥取県がん征圧大会」席上、受賞されました。

鳥取県保健事業団理事長感謝状



松野 充孝 先生（境港市・松野医院）

松野充孝先生におかれては、対がん事業功労者として9月14日西部医師会館（Web配信）において開催された「第49回鳥取県がん征圧大会」席上、受賞されました。

鳥取医学雑誌への投稿論文を募集致します

「鳥取医学雑誌」は、鳥取県医師会が発行する「学術雑誌」で年4回発行しています。締切日は設けておりません。「受理」となった論文は、発行月に最も近い医学雑誌へ掲載いたします。投稿にあたっては、鳥取医学雑誌に掲載している「投稿規程」をご覧ください。「興味ある症例」（質疑応答形式；2頁）欄への投稿も併せて募集致します。

優秀な論文には、「鳥取医学賞」が贈られます。



「鳥取医学雑誌 新人優秀論文賞」

この賞の対象は、筆頭著者が卒後5年までの医師で、原則として鳥取県医師会員です。平成25年発行の第41巻から適用しております。

会員各位の日常診療の参考となる論文のご投稿をお待ちしております。



「投稿規程」類のご請求、およびご不明な点は鳥取県医師会・鳥取医学雑誌編集委員会へお問い合わせ下さい。

〒680-8585 鳥取市戎町317 鳥取県医師会内・鳥取医学雑誌編集委員会

TEL 0857-27-5566 FAX 0857-29-1578

E-mail igakkai@tottori.med.or.jp



お知らせ

日本医師会認定産業医新規申請手続きについて

標記について、令和3年度第4回申請締切日は、11月1日（月）までとなっています。申請される先生は、本会より書類用紙を取り寄せ、下記によりお申込み下さい。

記

【資格】

・日本医師会認定産業医制度指定研修会基礎研修50単位（前期研修14単位、実地研修10単位、後期研修26単位）を修得した者

※前期研修（14単位）については、下記の項目が必須となりますので、各項目に記載されている単位数の研修を必ず修得して下さい。

- (1) 総論 2単位 (2) 健康管理 2単位 (3) メンタルヘルスケア概論 1単位
(4) 健康保持増進 1単位 (5) 作業環境管理 2単位 (6) 作業管理 2単位
(7) 有害業務管理 2単位 (8) 産業医活動の実際 2単位

【提出物】

- 1) 日本医師会認定産業医新規申請書
- 2) 産業医学研修手帳（I）又は修了認定証のコピー
- 3) 審査・登録料 1万円

【問い合わせ先及び書類提出先】

その他、ご不明な点がございましたら、お問い合わせ下さい。

TEL（0857）27-5566 鳥取県医師会事務局（担当：廣瀬）

お知らせ

2021心の医療フォーラム 開催のご案内

ひきこもりに対する支援と連携について～地域における取り組みから～

鳥取県の委託による研修会を下記のとおり開催致します。

鳥取県医師会ホームページからも申込書のダウンロードが可能となっておりますので、受講ご希望の方はお早めにFAXまたはE-mail等でお申し込みください。

【申込先】

[E-mail] kenishikai@tottori.med.or.jp [FAX] 0857-29-1578 [TEL] 0857-27-5566

日本医師会生涯教育制度 2単位 (各会場共通)

(CC:5 心理社会的アプローチ 1単位. 69 不安 1単位)

米子会場 日時: 令和3年11月6日(土) 16時00分～18時10分

場所: 米子コンベンションセンター 国際会議室

米子市末広町294 ☎0859-35-8111

総合司会: 鳥取県西部医師会 理事 高田照男先生

時間	演題・講師職氏名
16:00	開会挨拶 鳥取県医師会 会長 渡辺 憲
16:05～17:05 (60分)	基調講演 座長: 鳥取県医師会 会長 渡辺 憲 『ひきこもりに関する理解と支援について』 講師: 鳥取県立精神保健福祉センター 所長 原田 豊先生
17:05～17:10	休憩(5分)
17:10～17:55 (45分)	パネルディスカッション～行政と地域で取り組む支援～ 座長: 鳥取県立精神保健福祉センター 所長 原田 豊先生 行政の立場から: 鳥取県福祉保健部健康医療局健康政策課 係長 木村満代様 相談機関の立場から: 鳥取県西部総合事務所県民福祉局地域福祉課 精神保健福祉士 太田裕美様 支援機関の立場から: とっとりひきこもり生活支援センター 所長 山本恵子様
17:55～18:10 (15分)	総合討論／質疑応答
18:10	閉会挨拶 鳥取県西部医師会 理事 高田照男先生

鳥取会場 令和3年11月13日(土) 16時00分～18時10分

場所：鳥取県東部医師会館 3階 研修室

鳥取市富安1丁目75 ☎0857-32-7000

総合司会：鳥取県東部医師会 理事 加藤達生先生

時間	演題・講師職氏名
16:00	開会挨拶 鳥取県医師会 会長 渡辺 憲
16:05～17:05 (60分)	基調講演 座長：鳥取県医師会 会長 渡辺 憲 『ひきこもりに関する理解と支援について』 講師：鳥取県立精神保健福祉センター 所長 原田 豊先生
17:05～17:10	休憩(5分)
17:10～17:55 (45分)	パネルディスカッション～行政と地域で取り組む支援～ 座長：鳥取県立精神保健福祉センター 所長 原田 豊先生 行政の立場から： 鳥取県福祉保健部健康医療局健康政策課 係長 木村満代様 相談機関の立場から： 鳥取県中部総合事務所県民福祉局地域福祉課 課長補佐 白井知子様 支援機関の立場から： とっとりひきこもり生活支援センター 所長 山本恵子様
17:55～18:10 (15分)	総合討論／質疑応答
18:10	閉会挨拶 鳥取県東部医師会 会長 石谷暢男先生

当日の連絡先は携帯電話(090-5694-1845)へお願い致します。

医療機関の禁煙化にご協力下さい。

本会では、禁煙化の促進を図っております。

会員各位の医療機関におかれても、まだ禁煙対策を講じられていないところは、医療機関の禁煙化にご協力をお願い申し上げます。また、産業医の方は、受動喫煙の防止、事業所内の禁煙化をご指導下さるよう併せてお願いいたします。

*日本医師会ホームページ「禁煙推進活動」(<http://www.med.or.jp/people/nonsmoking/000004.html>)より、『当院は禁煙です(No.124)』などのチラシをダウンロードすることができます。



お知らせ

「労災診療費算定実務研修会」開催のご案内[Web研修]

(共催) 鳥取労働局

(公社)鳥取県医師会

(公財)労災保険情報センター

労災診療費の請求漏れ等をなくし、正しい請求をしていただくため、標記研修会を下記のとおり開催いたします。

記

- ◎開催日程 日時：令和3年11月30日（火）午後1時30分～3時00分
※Zoomを使用したオンライン研修
- ◎研修内容 「労災診療費算定実務講座」に係る説明のほか、請求時の留意点や算定誤りの事例等に係る研修を予定しております。
- ◎受講料 無料（医療機関の方）
- ◎お申込み 下記メールアドレスあて、労災指定医療機関番号（31から始まる7桁の番号）、医療機関名、連絡先電話番号、受講予定人数、ご担当者名をご記入の上、11月5日（金）までにお申し込み下さい。後日、送信されたメールアドレスあてに登録完了メールを送信します。
また、研修会参加用URL、研修会資料等につきましては、開催日の一週間前頃までにお知らせいたします。
*はじめてZoomを利用される方は事前にパソコンやスマートフォンにZoomアプリをダウンロードしてください。→ <https://zoom.us/download>
*参加登録するメールアドレスは、1医療機関につき1件でお願いいたします。複数のパソコンで視聴する場合は、こちらからお送りするURLとパスワードをコピーしてご視聴ください。
- ◎送信先アドレス：31_ric.kensyuu@rousai-ric.or.jp
- ◎参考図書
 - 「労災診療費算定実務講座（令和3年度版）」（発行：（公財）労災保険情報センター）
なお、労災保険情報センターの補償保険支援契約医療機関には、6月下旬に配付済みです。ご購入ご希望の方は、財団ホームページよりインターネットでお申込みください。
- ◎お問合せ （公財）労災保険情報センター 労災医療部 支援課
〒112-0004 東京都文京区後楽1-4-25 日教販ビル2F
TEL 03-5684-5516 FAX 03-5684-5521

お知らせ

令和3年度死体検案研修会（上級）の開催について

日本医師会では、平成26年度より従来、厚生労働省が国立保健医療科学院で行ってきた研修会を、厚生労働省死体検案講習会事業の委託*を受け、日本法医学会等の協力の下、死体検案研修（上級）として開催しているところです。（※令和2年度からは、厚生労働省医療施設運営費等補助金（死体検案講習会事業）により実施）

今年度は新型コロナウイルス感染症が流行している状況を踏まえ、令和2年度に引き続き、座学講義部分については、e-learning形式（オンデマンド方式）で開催し、大学医学部法医学教室等における見学実習については、今後の流行状況を注視しつつ、感染防止に努めながら、各自で受講いただくことといたしました。

令和3年度死体検案研修会（上級） 実施要領

- 目的：「死体検案」業務の充実を図るため、日本法医学会の協力の下、日頃、検案実務に従事する機会の多い医師を対象に、検案業務に関する研修を開催する。
- 対象者：検案業務に従事する機会の多い医師
（※具体的には、日頃、警察の検視に立ち会うなど、日常的に検案業務に携わる、若しくは今後その予定のある医師を対象とする。）
- 開催形式・期間：
 - ・講義 e-learning形式（オンデマンド型）（期間内に予め撮影した講義動画を受講者専用サイトにて視聴、確認テストを実施）
〈視聴可能な期間〉令和3年11月30日（火）午前11時
～令和4年2月24日（木）午後3時（予定）
 - ・見学実習 講義動画を視聴後、監察医務機関等における監察医業務や大学医学部の法医学教室における法医学解剖等の見学実習を実施
〈期間・日数〉講義動画視聴後より令和4年3月31日までの間の1日間
※実習可能な施設については、後日、受講者に対し本会より連絡する
- 定員：300名
- 受講料：無料
- 主催：日本医師会（令和3年度 厚生労働省 医療施設運営費等補助金 死体検案講習会事業）
- 修了証書の発行：見学実習を含む全てのカリキュラムを受講し、修了要件を満たしたと判定された受講者に後日、「修了証書」を発行する。
（令和4年5月中旬頃までに順次発送の予定）
- 備考：※令和3年度の日医生涯教育単位については、要件を満たさないため（e-learning形式（オンデマンド型）不可）対象外となる。
- 申込み方法：日本医師会ホームページ〔医療安全・死因究明〕コーナー（http://www.med.or.jp/doctor/anzen_siin/）より、「令和3年度「死体検案研修会（上

級)のご案内」(令和3年11月上旬開設予定)へ進み、メールアドレスを登録する。登録後に送られてくるメールに記載されたURLより申込フォームを開き、必要な情報を入力する。定員に達し次第締め切る(先着順)。

申込受付開始：令和3年11月15日(月)午前11時(予定)
申込締切日：令和3年11月25日(木)午後3時(予定)
※定員に達し次第締め切る(先着順)。
予定が変更となった際には、あらためて通知する。

○連絡先：(公益社団法人)日本医師会 医事法・医療安全課
〒113-8621 東京都文京区本駒込2-28-16
TEL 03-3942-6484 FAX 03-3946-6295
E-mail law-safe@po.med.or.jp

令和3年度 日本医師会 死体検案研修会(上級)プログラム

〈座学講義(e-learning形式(オンデマンド型))〉

- ・期間内に各講義動画を受講者専用サイトにて視聴、確認テストを実施。
- ・受講者からの質問は、受講者専用サイトで受け付け、それに対する回答・解説を後日、追加で掲載。

※講義動画視聴期間：令和3年11月30日(火)午前11時～令和4年2月24日(木)午後3時(予定)

1. わが国の死因究明制度	久保 真一(福岡大学)	30分
2. 死体現象と死後経過時間推定	池松 和哉(長崎大学)	30分
3. 窒息死(総論)	池松 和哉(長崎大学)	60分
窒息死(各論)		
4. 死亡診断書・死体検案書の作成上の留意点	井濱 容子(横浜市立大学)	60分
死体検案の実際と検案の留意点		
5. 損傷(総論)	高宮 正隆(岩手医科大学)	60分
損傷(各論)		
6. 死因論	久保 真一(福岡大学)	30分
7. 異常環境死	池松 和哉(長崎大学)	30分
8. 内因性急死	佐藤 貴子(大阪医科薬科大学)	30分
9. 在宅死、入浴死	林 敬人(鹿児島大学)	30分
10. 家庭内虐待	林 敬人(鹿児島大学)	30分
11. 乳幼児死亡	久保 真一(福岡大学)	30分
12. 中毒死	石井 晃(名古屋大学)	30分
13. 死亡時画像診断	岩瀬博太郎(千葉大学、東京大学)	30分

〈見学実習〉

- ・座学講義を視聴後、監察医務機関等における監察医業務または医学部法医学教室等における法医解剖等の見学実習を実施。

※期間・日数：講義動画視聴後より、令和4年3月31日(木)までの間の1日(ただし、期間については今後の感染状況等を踏まえ、柔軟に対応する)



お知らせ

令和3年度死亡時画像診断（Ai）研修会の 開催について（ご案内）

死亡時画像診断（Ai）については、本年6月に閣議決定された「死因究明等推進計画」においても、引き続き、厚生労働省、日本医師会、関係学会が連携して研修内容を更に充実させることにより、死亡時画像診断を行う者の資質向上を図ることが明記されております。また、平成27年10月より施行された医療事故調査制度においても、事故調査の調査方法の一つとしてAiの実施が掲げられており、Aiに関する知識と技能を備えた人材の育成が望まれているところであります。

このような背景のもと、日本医師会では関連学会、団体との共同主催により死亡時画像診断（Ai）を適切に活用していくための基礎的な知識、技能の普及を目的として、医師・診療放射線技師を対象に、本年度はE-learning形式により別添の要領でAi研修会を開催する運びとなりました。

申込み受付開始は、令和3年11月22日（月）午前10：00～（但し、定員になり次第締切り）とさせていただきます。

受講申込みおよびお問い合わせ等の詳細につきましては、

○日本医師会ホームページ 医療安全・死因究明コーナー

URL：http://www.med.or.jp/doctor/anzen_siin/ai/

にも、準備が整い次第、掲載いたしますので、ご参照いただきますようお願い申し上げます。

令和3年度死亡時画像診断（Ai）研修会のご案内—E-learning形式—

主催：日本医師会（申請中）、日本診療放射線技師会（申請中）、Ai学会

共催：日本医学放射線学会（申請中）、日本救急医学会（申請中）

後援：日本医学会（申請中）、日本病理学会、日本法医学会

「令和3年度死亡時画像診断（Ai）研修会」をE-learning形式にて開催いたします。

本研修会の申込みにつきましては、日本医師会ホームページ「医療安全・死因究明」コーナーより、オンラインにてお申込みください。

申込み受付開始日時：令和3年11月22日（月）午前10：00～

実施日程・参加対象等

研修方法	E-learning形式 講義動画を受講者専用サイトにてご視聴いただき、各科目ご視聴後に確認テストを実施します。
視聴期間	令和3年12月6日（月）午前11時から 令和4年3月7日（月）午後3時まで（予定）
参加対象	医師もしくは診療放射線技師
定員	医師300名、診療放射線技師300名
参加費	無料
修了証	カリキュラムをすべて受講し、修了要件を満たした場合、視聴期間中、ご自身で修了証（PDFファイル）をダウンロードしていただけます。
申込期間・締切り	令和3年11月22日（月）午前10：00より申込み受付開始 *但し、定員になり次第締切ります。
申込み方法	以下の研修会専用サイト申込ページより、オンラインにてお申し込みください。URL： http://www.med.or.jp/doctor/anzen_siin/ai/
問い合わせ先	日本医師会 医事法・医療安全課 03-3942-6484（直通）

研修プログラム＝時間・科目・講師＝

共通項目

時間	科 目
30分	死亡時画像診断（Ai）における基本事項 山本 正二（Ai情報センター 代表理事）
〃	死亡時画像診断（Ai）に関する病理学 桂 義久（Ai学会 理事）
〃	死亡時画像診断（Ai）における画像診断①（総論） 石田 尚利（東京大学医学部附属病院 放射線科）
〃	死亡時画像診断（Ai）における法令・倫理 長谷川 剛（上尾中央総合病院 情報管理部）
〃	死亡時画像診断（Ai）における画像診断②（小児） 小熊 栄二（埼玉県立小児医療センター 放射線科）
〃	死亡時画像診断（Ai）に関する法医学 飯野 守男（鳥取大学医学部 法医学分野）
〃	死亡時画像診断（Ai）における医療安全対策・感染対策 兼児 敏浩（三重大学医学部附属病院 医療安全管理部）
〃	死亡時画像診断（Ai）における画像診断③（経時的死後変化） 長谷川 巖（神奈川歯科大学 社会歯科学系 法医学講座 法医学分野）
〃	死亡時画像診断（Ai）に関する救急医学 伊藤 憲佐（亀田総合病院 救命救急科）
〃	死亡時画像診断（Ai）における個人識別 今泉 和彦（警察庁科学警察研究所 法科学第一部 生物第二研究室）

医師向け

時間	科 目
30分	医療事故、訴訟における死亡時画像診断（Ai） 水沼 直樹（東京神楽坂法律事務所 弁護士）

診療放射線技師向け

時間	科 目
30分	死亡時画像診断（Ai）におけるCTと感染対策 片岡 由美（藤田医科大学病院 放射線部）
〃	死亡時画像診断（Ai）におけるMRI（US含む） 小林 智哉（茨城県立医療大学 保健医療学部 放射線技術科学科）

お知らせ

令和3年度死体検案研修会（基礎）の開催について

令和3年6月に閣議決定された死因究明等推進計画では、旧死因究明等推進計画（平成26年6月閣議決定）に引き続き、全ての医師が基本的な検案の能力を維持・向上できるよう、大規模災害時や在宅死を想定した基礎的な検案に関する研修が求められています。

日本医師会では平成24年度から行ってきた死体検案に関する基礎的な研修会を、平成26年度より厚生労働省死体検案講習会事業の委託に基づく死体検案研修会（基礎）として開催しているところです。

昨年度に引き続き、今年度も、新型コロナウイルス感染症が流行している状況を踏まえ、全ての講義をe-learning形式（オンデマンド方式）で実施することとなりました。

令和3年度死体検案研修会（基礎）実施要領

—受講者募集のご案内—

主 催 日本医師会
(令和3年度厚生労働省医療施設運営費等補助金死体検案講習会事業)

受講対象者 医師（会員・非会員を問わず）

実施要領

研修方法	e-learning形式（オンデマンド型） 予め撮影した講義動画を、受講者専用サイトにて期間内に視聴、講義ごとに確認テストを実施。
視聴可能期間	令和3年12月13日(月)午前11:00～令和4年3月14日(月)午前11:00まで
受講料	無料
申込方法	日本医師会ホームページ[医療安全・死因究明]コーナー (http://www.med.or.jp/doctor/anzen_siin/) より、「令和3年度「死体検案研修会（基礎）」のご案内」（令和3年11月上旬開設予定）へ進み、メールアドレスを登録する。登録後に送られてくるメールに記載されたURLより申込フォームを開き、必要な情報を入力する。 <u>定員に達し次第締め切る（先着順）。</u>
定 員	600名
修了証	カリキュラムを全て受講し、修了要件を満たしたと判定された受講者に、後日、修了証を発行する。
日本医師会生涯教育制度	令和3年度の日医生涯教育単位については、要件を満たさないため（e-learning形式（オンデマンド型）不可） 対象外 となる。
申込受付期間	令和3年11月29日(月)午前11:00～令和3年12月6日(月)午前11:00 *ただし、定員（600名）になり次第、締め切り

【お問い合わせ先】 日本医師会 医事法・医療安全課

(TEL) 03-3942-6484 (直) (FAX) 03-3946-6295 (E-mail) law-safe@po.med.or.jp

令和3年度死体検案研修会（基礎）プログラム

	講 義	講 師
1	死体検案に係る法令の概説、死体検案書の作成について（20分）	厚生労働省医政局医事課 死因究明等企画調査室
2	警察の検視、調査の視点から（20分）	埼玉県警察刑事部捜査第一課
3	死体検案 総説（30分）	池松和哉 （日本法医学会理事・教育研究委員会 委員長 長崎大学大学院医歯薬学総合研究科法医学分野 教授）
4	死体検案の実際（30分）	大木 實（福岡市医師会監事）
5	救急における死体検案（30分）	横田裕行 （日本救急医学会 監事 日本体育大学保健医療学部 救急医療学科 教授）
6	在宅死と死体検案（30分）	福永龍繁（科学警察研究所 所長）
7	死体検案における死亡時画像診断（Ai）の活用（30分）	山本正二 （オートプシーイメージング学会 理事長）

※各講義の視聴後に確認テストを実施

日本医師会女性医師バンク

日本医師会女性医師バンクは、就業を希望する医師に条件にあった医療機関を紹介し、勤務環境の調整を含め採用に至るまでの間の支援を行い、再就業後も様々なお相談に応じます。

日本医師会女性医師バンクの特色

無 料 登録・紹介等、手数料は一切いただきません。

個別対応 就業に関するご相談は、コーディネーター（医師）が、丁寧に対応いたします。

秘密厳守 ご登録いただいた情報は、適正に管理し、秘密は厳守いたします。

日本全国 日本全国の医師、医療機関にご利用いただけます。（会員でない方も登録できます。）

予備登録 今すぐに働く予定のない方もご登録いただけます。



ご連絡・お問い合わせ先 日本医師会女性医師バンク 中央センター

〒113-8621 東京都文京区本駒込2-28-16 日本医師会館B1

TEL 03-3942-6512 FAX 03-3942-7397



『労務管理と経営計画 —休暇という視点から考える—』

1 経営における短期計画、中長期計画

経営においては、一般に「短期経営計画」、「中長期経営計画」を策定して、そこで定めた目標を達成するために組織活動が行われるのが普通のことのように思います。

ところで、「労務管理」という言葉をどのように定義するかということはありませんが、人事評価や人材登用に関する「人事管理」や、賃金体系や人件費管理等に関する「賃金管理」などは「労務管理」に該当するという点に異論はないものと思います。そして、これらのことは、労働者の能力を最大限に引き出し、組織の目標を達成するために行う「雇用管理」ということができますので、結局、「労務管理」は、「経営計画」の一要素といえるのではないかと思います。

2 医療分野における労務管理の課題 ～休暇という視点～

医療分野においては、2024年4月からの働き方改革に適合することが求められ、労働時間の適正管理が喫緊の課題となっています。端的に言えば、いかに残業時間を減らすかと言うことですが、ここでは、休暇という観点から述べてみたいと思います。

例えば、厚生労働省が公表している「就労条件総合調査」によると「年休」の取得状況は下の表のようになっています。

本調査によると、全産業においても、医療・福祉においても、近年、年休取得率は向上しています。特に10年前、平成21年の実績と比べると、いずれも10ポイント近く向上しています。

それでも、諸外国に比べると取得率は非常に低いと指摘されています。そもそも公的な統計として「年休取得率」が調査項目として存在しない国もあります。

これらの国は、年休を取得させるのは雇用主の義務であり、「取得率100%」が当たり前だからといわれています。雇用主の義務なので罰則で義務の履行を強制する制度もあります。

日本では、2019年4月1日から年5日の「計画年休」の取得が義務付けられましたが、これも諸外国に比べて年休取得率が低いために政府が業を煮やした結果だといわれています。

3 労務管理における「長・長期計画」的視点

このように見てくると、将来的には、労働者が有給休暇を100%取得する（あるいは強制的に取得させる）ことを前提とし、さらには特別休暇制度がある場合は、労働者がその休暇を完全に取得することも前提とした労務管理＝経営計画を検討する必要があるように思います。それは、人材のさらなる確保を要求することに繋がるのかもしれませんが。

2024年4月からの制度改正に頭を悩ませている経営者の方からはお叱りを受けそうですが、それでも、政府が労働力の流動化、国際化を指向し、国内においては少子高齢化が進展する現実を見据えれば、「長・長期的な経営計画」においては、これまで述べたことも意識しておくことが重要ではないかと考えています。

労働者1人平均年次有給休暇の取得状況

	調査公表	令和2年	平成31年	平成30年	平成29年	平成28年	平成22年
	対象期間	令和元年	平成30年	平成29年	平成28年	平成27年	平成21年
全産業	付与日数(日)	18.0	18.0	18.2	18.2	18.1	17.9
	取得日数(日)	10.1	9.4	9.3	9.0	8.8	8.5
	取得率(%)	56.3	52.4	51.1	49.4	48.7	47.1
医療・福祉	付与日数(日)	16.7	17.0	17.0	16.8	16.7	14.5
	取得日数(日)	8.9	9.0	8.9	8.8	8.4	6.4
	取得率(%)	53.4	53.2	52.2	52.5	50.2	44.0

出典：就業条件総合調査（厚生労働省HP等）

(今回の担当：医療労務管理アドバイザー 入江裕之 社会保険労務士)

《過去に掲載した記事は、勤改センターのホームページからも閲覧できます》

お問い合わせ・ご相談など、お気軽にご連絡ください。ご利用は無料です。

鳥取県医療勤務環境改善支援センター（略称：勤改センター）

住所：鳥取市戎町317（鳥取県医師会館内） TEL：0857-29-0060 FAX：0857-29-1578

メール：kinmukaizen-c@tottori.med.or.jp

HP：https://www.tottori.med.or.jp/kinmukaizen-c/

鳥取 勤務環境改善 検索



故 木 村 秀一朗 先生

(令和3年9月15日逝去・満62歳)

米子市東福原3丁目8-58

故 芦 川 喬 先生

(令和3年10月5日逝去・満91歳)

鳥取市田園町4丁目367

鳥取医学雑誌「興味ある症例」投稿にあたって

「興味ある症例」はX線、内視鏡写真、超音波写真、心電図など形態学的所見が読めるようにきちんと撮影されている症例の掲載を目的としています。珍しい症例は勿論ですが、ありふれた症例でも結構ですから、見ただけで日常診療の糧となるような症例をご投稿下さい。

投稿規定：原則として1症例につき2頁以内におさまるように、症例のあらましとX線、内視鏡、超音波、CT、心電図などの画像とその診断名、解説をまとめて下さい。

写真4枚以内、症例紹介300字以内、解説約500字（半ページ）、約1,000字（1ページ）。

カラー写真は、編集委員会で認めたものについては著者の負担を要しない。

典型例では文献は必要ありませんが、比較的珍しい症例では2～3個以内の文献を付けて下さい。

要旨、英文タイトル、Key words等は不要です。

採否およびその他の記載方法は鳥取医学雑誌投稿規定に依ります。

なお、二重投稿および個人情報の守秘には充分ご留意下さい。



(鳥取医学雑誌編集委員会)

降っても散っても楽しい毎日を

米子市 よだか診療所 前角衣美

いつも大変お世話になっております。寄稿のお声掛け頂き感謝申し上げます。せっかくの機会なので、当院のご紹介をさせて頂きたいと思えます。

当院は令和元年11月1日、米子市は道笑町、駅前通りから旧商店街に抜ける出雲街道沿いにある古いビルディング「米子大店」に本拠地を構え、開院いたしました。在宅医療を専門に手掛ける在宅療養支援診療所です。在宅医療というのは、手がけるクリニックによってカラーが大きく異なる、一括りにはできない領域だと考えています。当院が掲げている信条や思想について、お話ししたいと思います。

在宅医療の対象患者さんは、「単独で医療機関に通院することが難しい」ということが条件です。年齢や障害、疾病の詳細は問わず、門扉は常に開かれています。大切なことは、「ただ通って診察する」のではなく、「その方の暮らし、生き方を見つめ、最善の療養について医療者の立場から提案し、ケアしていく」姿勢だと思えます。

私たちは契約した患者さんと医療者として繋がるわけですが、患者さんの抱える辛さや希望に耳を傾ける時、あくまで対一の人間として対峙し、一人ひとりとの繋がりを大切に診療させて頂くことを心がけています。色々な人生を歩んでこられた方の生き様を素直に受け止め、驚いたり、

自分たちなりに模索し、悩んだりする毎日です。療養の在り方を決して押しつけることは出来ませんが、少しずつでもよい変化が日常に生まれるよう、穏やかな対話を意識するようになりました。我々が掲げる理念は「降っても散っても楽しい人生を一人でも多くの人に歩んでもらえるよう活動すること」、そのために「在宅医療の希望の種を地域に蒔き続けること」です。なかなか芽が出ない時もありますが、我々の理念に呼応して下さる地域の医療機関、事業所の方々に支えて頂き、今日もここでみなさんのところまで診療にうかがえることをかけがえのないことだと感じています。

我々が患者さんやご家族の辛さに向き合う時、あまりの苦しさに言葉を失ってしまうこともあります。自分たちの中にある「働く・役立つ」喜びを見失わず、いつもフラットな気持ちで明るくいられるよう仲間同士助け合って活動しています。

ここで働く自分たちの暮らし・夢・目標も見つめなおすことが出来ること、それが当院にとってのワークライフバランスだと思います。社用車は、ベージュのカラーに小鳥のロゴが目印です。見かけられた折には、ぜひ声をかけて下さい。いつかどこかの街角で、お会いできるといいですね。



最近の広報活動

米子市 辻田耳鼻咽喉科医院（NPO法人おしどりネット理事長） 辻田 哲朗

おしどりネットの広報活動の対象は次の3つです。①情報提供機関の勤務医の先生方②情報参照機関の先生方そして③患者さん及び住民の方々です。

情報提供機関の勤務医の先生方への広報が一番苦労しています。なかなか広報をする機会を作れないこともあり、おしどりネットへの理解を広めることが急務です。今現在、来年度からの機能拡張のために各病院の事務方に説明に回っていて、それを通してのおしどりネットの周知に期待がもてます。さらに鳥取大学病院では勤務医を対象にワークライフバランスについてのアンケートを予定されています。その中に少しですが、おしどりネットの項目も入れていただいているので、感謝いたします。

情報参照機関への広報は、対象の多くは開業医の先生方になりますが、特効薬はなく地道に続けていくしかありません。10月12日には東部医師会理事会の席で少しばかり時間を貰って、おしどりネットの説明をさせていただきました。その際、かなり突っ込んだ質問もあり、ある程度の手ごたえを感じています。さらに鳥取県医師会としては情報システム運営委員会が中心となって、おしど

りネットをテーマにした情報システム委員会をZoomで行うことを企画しています。とにかく加入するしないは各人で決めてもらえたらいいので、まずおしどりネットについて理解していただきたい。それが一番の思いです。このZoomでの配信ですが、できれば何回も繰り返して行いたいと思っています。

最後に患者さん及び住民の方への広報です。これについては、鳥取県や米子市にお願いして、広報紙に掲載させていただいています。わずかな歩みですが、一歩ずつ進んでいます。さらにおしどりネットの広報ビデオを制作会社に依頼して作る予定としました。4分ほどの短い動画になりますが、機会があれば色々な場所やネット上で配信したいと思います。住民の方に広く知ってもらって、患者さんの方から先生方におしどりネットについての話が出る状況になるようであれば、嬉しいかぎりです。

いずれにしろ広報は地味で効果がなかなか見えにくいものですが、地道にコツコツと汗をかいて、続けていくしかありません。今後ともおしどりネットへのご理解、よろしくお願いします。



脳神経外科領域における脳梗塞、もやもや病に対するバイパス術

鳥取大学医学部附属病院脳神経外科 助教 鳥橋孝一

鳥取大学医学部附属病院脳神経外科 教授 黒崎雅道

はじめに

脳神経外科で扱うバイパス術は脳梗塞の原因となる内頸動脈・中大脳動脈の高度狭窄や閉塞（図1-1）、もやもや病という内頸動脈先端が徐々に狭窄する疾患（図1-2）が主に対象となっています。血流低下に伴う脳梗塞や一過性脳虚血発作、もやもや病では脳虚血症状に加えて脳出血に対しても有効性が示されています。バイパス術は、血管の狭窄・閉塞により頭蓋内で血流が低下した部分に新たな血管を繋ぎます。脳の血流を改善することが目的であり、今後起こりうる脳梗塞、脳出血の再発予防です。

症状と検査

手足が動かしにくい、しびれがある、言葉が出にくい、呂律がまわらないなどの症状を認め、脳出血や脳梗塞が疑われた場合はCTやMRI、脳の血管を確認するMRAが有効な検査です。検査の結果、脳の太い血管（主幹動脈：内頸動脈、中

大脳動脈など）の狭窄が疑われた場合は、脳血流を見る検査としてSPECT（スペクト：Single Photon Emission Computed Tomography）を施行し、手術の必要性、術式などの決定を行います。必要があれば1泊2日の入院による脳血管撮影を行うこともあります。

手術方法

手術方法は頭皮の血管（浅側頭動脈：STA）を脳の血管（中大脳動脈：MCA）に縫い合わせる手術です（浅側頭動脈中大脳動脈バイパス術：STA-MCAバイパス術）（図2、図3）。手術用顕微鏡を用いて直径約1mmの血管に10-0（0.025mmのナイロン糸、髪の毛よりも細い糸）を使って繋ぎます。繊細で精密な技術を要する手術であり、手技の安定性が必要とされます。また血管吻合時は脳の血流を一時遮断することから、脳梗塞の危険性もあり、丁寧さと共に血管吻合の速度も要求される手術です。



図1-1 内頸動脈閉塞症



図1-2 もやもや病

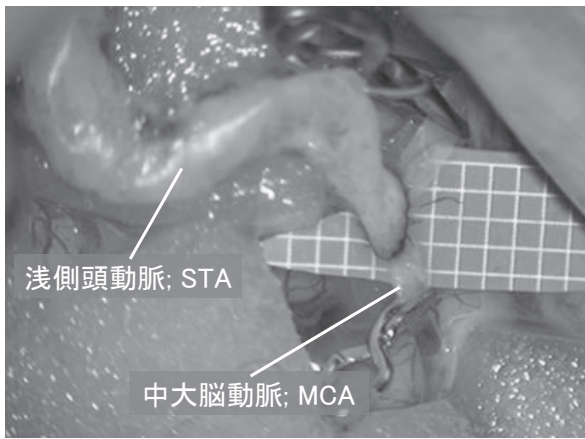


図2 STA-MCAバイパス術

引用 鳥橋孝一 STA-MCAバイパス術を安全に施行するための各種モダリティの使い方, 脳卒中の外科 47:1:12-16, 2019

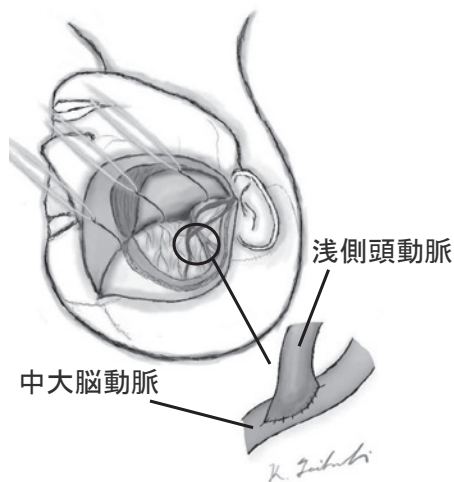


図3 STA-MCAバイパス術

浅側頭動脈を中大脳動脈に縫い合わせる

引用 鳥橋孝一 手術イラストレーションの描き方と効果的な利用方法, 脳外誌 28:6:365-369, 2019

当科では術野の展開を行う際に皮膚や筋肉の牽引に用いる牽引器具（ローンスターリトラクターシステム）を用いており、皮膚切開や頭蓋骨の切除も小さく、低侵襲で行うことが可能となっております（図4）。

小児のもやもや病ではSTA-MCAバイパス術（直接バイパス術）に加えて、間接バイパス術という筋肉の血流を利用したバイパスを併用する、複合バイパス術を行っております。小児例に対しても、適応を見極めて治療を行っております。

バイパス術は脳梗塞やもやもや病以外にも、巨大脳動脈瘤や解離性脳動脈瘤に対して行う高流量バイパス術（ハイフローバイパス）や脳腫瘍に対して血流を確保するために行う場合もあります。

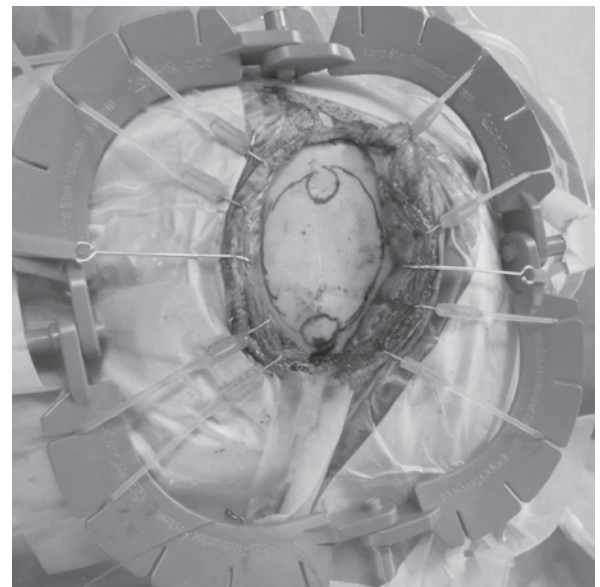


図4 ローンスターリトラクターシステム
従来施行しているバイパス術より小切開、小開頭で行うことが可能

引用 Torihasi K, et al: Usefulness of the Lone Star Retractor System for harvesting the superficial temporal artery: Technical note, British Journal of Neurosurgery Oct 3:1-4, 2019

ハイフローバイパスは腕の血管（橈骨動脈）を頸部から頭蓋内に吻合し、内頸動脈を結紮する手術であることから、脳神経外科の中でも最も難易度の高い手術の1つです（図5）。

高次脳機能検査

当科では手術前と手術後に臨床心理士の協力のもと高次脳機能検査を行っております。術後に脳血流が改善することで高次脳機能、認知機能が改善する症例も少なからず存在しています。手術の一番の目的は脳卒中の再発予防ですが、学会では以前よりバイパス術後に高次脳機能が改善した報告があり、検討していく必要もあると思われま。現在、高次脳機能の改善について明確なエビデンスはありませんが、日本では大規模な調査が進行しており、結果が待たれています。

お問い合わせ

担当医は脳卒中の外科学会技術指導医（4例の手術の無編集動画を審査、脳動脈瘤クリッピング100例以上、バイパスまたは頸動脈内膜剥離術20例以上、血管奇形根治術5例以上、脳血管障害に

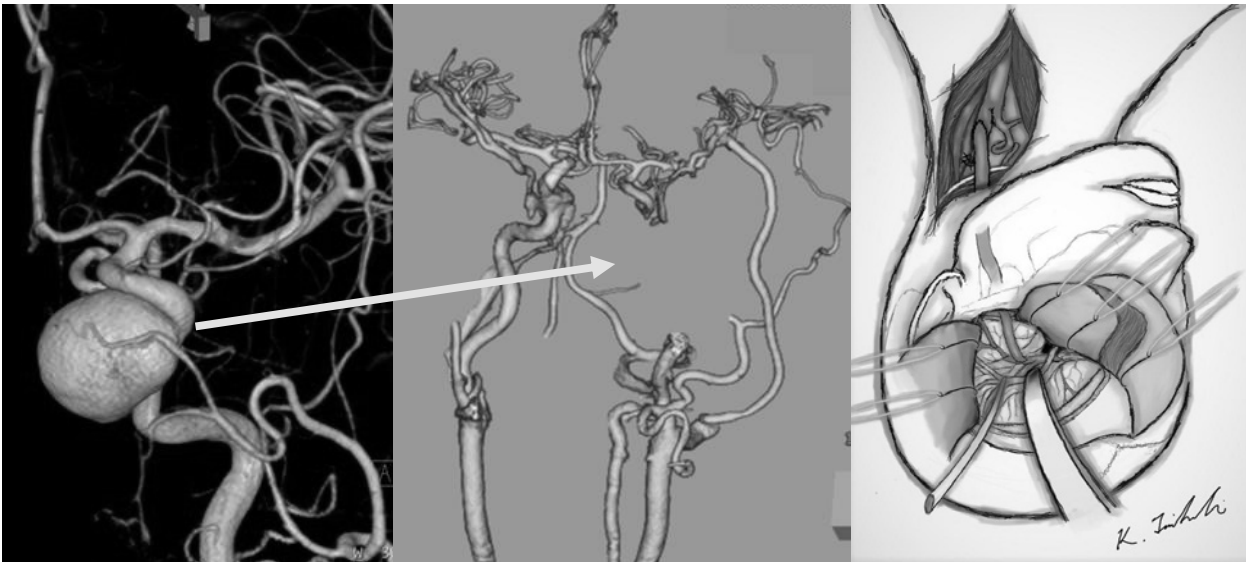


図5 ハイフローバイパス

巨大脳動脈瘤に対して橈骨動脈、浅側頭動脈でバイパス後に内頸動脈を結紮。脳動脈瘤は血栓化し消失している

引用 Torihashi K, et al: High-flow bypass with internal carotid artery to middle cerebral artery bypass using radial artery graft through the supramandibular-subzygomatic route for giant internal carotid aneurysm: Technical case report, World Neurosurgery Dec; 120: 138-142, 2018

対する200例以上の手術経験)の有資格者であり、年間20例以上のバイパス術を行っております。バイパス術は脳神経外科の手術症例の多い大学病院でも年間10-20例程度ですが、担当医は2019年1月から2021年7月までの期間でバイパス術を56例施行し、いずれの患者さんも良好な経過を辿り、退院されています。

また、もやもや病は厚生労働省の特定疾患として、難病指定されており、医療費助成の対象となっています。当院でも相談は承っておりますの

で、ご連絡下さい。そのほかセカンドオピニオンや相談も受け付けますので専門外来(毎月第2、第4木曜)、もしくは下記連絡先まで御遠慮無く相談して下さい。

本治療のお問い合わせ先：脳神経外科 鳥橋孝一
専門外来(脳血管外科 毎月第2、第4木曜)
脳神経外科外来：0859-38-6762

メール：tkoichi@tottori-u.ac.jp

鳥取県健康対策協議会のホームページでは、各委員会の概要、委員会記録、出版物、従事者講習会から特定健診の情報まで随時更新しています。

なお、鳥取県医師会ホームページ(<https://www.tottori.med.or.jp>)のトップページ右領域のメニュー「鳥取県健康対策協議会」からもリンクしています。

→「鳥取県健康対策協議会」

<http://www.kentaikyou.tottori.med.or.jp>



肝炎ウイルスキャリア妊婦支援が始まる 鳥取県健康対策協議会肝臓がん対策専門委員会

■ 日 時 令和3年9月2日（木） 午後2時40分～午後4時

■ 場 所 テレビ会議 鳥取県健康会館 鳥取市戎町
鳥取県中部医師会館 倉吉市旭田町
鳥取県西部医師会館 米子市久米町

■ 出席者 29人

〈鳥取県健康会館〉

渡辺健対協会長

岡田・瀬川・谷口・前田和範・松田・満田・山下・萬井各委員
県健康政策課がん・生活習慣病対策室：岡 係長、坂本保健師
健対協事務局：谷口事務局長、岡本次長、梅村・廣瀬両主事
オブザーバー：山口鳥取市保健所健康・子育て推進課保健師
松本岩美町健康長寿課主任保健師
田中八頭町保健課主任保健師

〈鳥取県中部医師会館〉

廣田委員

オブザーバー：赤鳴倉吉市健康推進課保健師
瀬尾湯梨浜町健康推進課保健師

〈鳥取県西部医師会館〉

孝田委員長、岡野・陶山・前田直人各委員
県健康政策課がん・生活習慣病対策室：小林室長
オブザーバー：宇佐見米子市健康対策課係長
吉川米子市健康推進課保健師
中川江府町福祉保健課主任保健師

【概要】

- ・肝疾患専門医療機関である13医療機関の指定期間が9月末で満了となり、協議の結果、13医療機関を令和3年10月～令和6年9月末まで再選定することとした。
- ・肝炎ウイルス検査令和2年度実績はB型肝炎検査22件、C型肝炎検査22件で、そのう

- ちC型陽性者1件であった。医療機関においては、令和2年度実績でB型肝炎検査は医療機関77件、検診機関217件、C型肝炎検査は医療機関で77件、検診機関217件で、B型、C型ともに陽性者は0人であった。
- ・肝炎治療特別促進事業では令和2年度に認定された者は、B型肝炎は515人であった。

自動更新した方が547人あり、合計で1,062人となる。C型肝炎は52人で減少傾向であった。

- ・ 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業実績は、令和2年度は肝がん認定件数が3件、肝がん・非代償性肝硬変の併発が1件。資格喪失は肝がんが1件、併発が1件。助成件数は、肝がん21件、併発は12件であった。令和3年4月から見直しを行った。内容は、通院・治療等（「分子標的薬を用いた化学療法」又は「肝動注化学療法」に限る。）の対象化を新たに追加、および、対象月数の短縮（「入院4月」から「入院若しくは通院3月」）である。
- ・ 鳥取県肝炎医療コーディネーター養成研修をWEBオンデマンド配信で開催した。32名の新規受講者を認定予定。18名の肝炎医療コーディネーターの認定期間を令和6年度まで更新予定である。更新をしていない56名が任期切れになる。
- ・ 妊婦健診において肝炎ウイルス検査を受けて陽性になった方について、精密検査結果について市町村が把握していない、また把握していてもその後のフォローが十分でないというような現状があり、肝炎キャリア妊婦の精密検査結果を把握するためのフロー図や様式等について協議した。協議の結果を踏まえ、令和4年度からの運用に向け修正する。
- ・ 新規非B非C型肝炎細胞がん（NBNC HCC）の危険群を設定して、HCCサーベイランスへの有用性を検証することを目的として作業部会が活動している。NBNC HCCのサーベイランス対象となる患者数を概算するため、2施設において患者リストを作成してもらった。リストを検証した結果、各施設約300人／年が対象となるので、1年に1回の腹部超音波検査を2施設でパイ

ロット的に行うのは現実的な数であると判断した。各施設内で他の診療科の先生方に本パイロット研究の意義を周知していただきながら、可能な範囲内でNBNC HCCサーベイランスを2施設で実行することとして、一定期間において進捗状況や問題点を再評価することとした。

- ・ 医療機関への受診がない一般住民からの高リスク患者を抽出するため、住民が受検する頻度が高い特定健康診査から高リスク群を抽出する方法を試行した。2020年度日野町で行われた特定健診において生活習慣病にて受診勧奨となった患者に対して医療機関受診時血小板数を測定し、データを町に報告してもらった。2021年度は日野町、日南町、伯耆町、江府町、南部町の5町で調査し、参加町での試行からデータを収集する。
- ・ 令和3年度肝臓がん検診従事者講習会は、令和4年2月頃開催予定。開催方法については、従来通り、集合方式で行うか、新型コロナウイルスの感染拡大状況によっては、配信方式での開催で行うか、今後、検討を行っていく。

挨拶（要旨）

〈渡辺会長〉

肝臓がん対策は鳥取県においてもしっかりと取り組みがなされている。孝田委員長が昨年度までの取り組み報告を鳥取医学雑誌に投稿され、鳥取医学賞を受賞された。引き続き、この成果を様々な形で健康増進、あるいは疾病の予防対策につなげていただきたい。

さらに、新型コロナウイルス感染症の拡大がなお続いており、緊急事態宣言が多くの県で出され、また、関西圏では3,000名を超える新たな患者が発生している。全国で150万人を超える感染者数となっており、地域医療のひっ迫が全国各地

で起きている。鳥取県においても、感染拡大あるいは感染の連鎖が続き、各医療機関においても慎重な感染の防止対策、早期の診断、重症化させないような治療、健康管理治療も行われていると思う。コロナ禍であっても、健康対策協議会で取り上げている重要な疾患について、しっかりと早期の診断、治療の体制を継続しながら、県民の健康の維持、増進に資することができればと思っている。

本日は、忌憚のないご意見をいただき、県民の健康につながるような議論を期待している。

〈孝田委員長〉

新型コロナウイルスのことばかりで、他の疾患に対する対策が進まないとなると、本末転倒になるので、肝臓は肝臓でしっかり議論していきたい。本日はよろしく願います。

報告事項

1. 鳥取県肝疾患専門医療機関の選定について：

坂本県健康政策課がん・生活習慣病対策室保健師

鳥取県では、本県の総合的な肝疾患対策の推進及び肝疾患診療体制のより一層の充実を図るために、肝疾患診療連携ネットワークの構築を進めている。ネットワークの中心的な役割を担う肝疾患診療連携拠点病院及び肝疾患専門医療機関については、14医療機関を指定している。このうち、肝疾患専門医療機関である13医療機関の指定期間が9月末で満了となる。再選について、鳥取県肝炎対策協議会で協議を行った結果、13医療機関を令和3年10月～令和6年9月末まで再選定することとした。

なお、肝疾患診療連携拠点病院は、平成24年4月から鳥大附属病院を指定している。

2. 令和2年度肝炎ウイルス検査の結果について：

坂本県健康政策課がん・生活習慣病対策室保健師

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年4月、5月から倉吉保健所と米子保健所では検査を中止している。その影響もあり、令和2年度実績が減少している。令和2年度実績はB型肝炎検査22件、C型肝炎検査22件で、そのうちC型陽性者が1件あった。

医療機関においては、令和2年度実績でB型肝炎検査は医療機関77件、検診機関217件、C型肝炎検査は医療機関77件、検診機関217件で、B型、C型ともに陽性者は0人であった。

県・市町村が実施する肝炎検査で陽性と判定された方を対象に、医療機関で初回の精密検査の費用の助成を受けた方は、令和2年度は14人であった。令和2年度からは妊婦健診、または手術前に実施するC型肝炎ウイルス検査の陽性者も対象となっている。肝炎定期検査費用（年2回を限度）助成を受けた方は、22人であり、昨年度とほぼ同数であった。

3. 肝炎治療特別促進事業の認定状況について：

岡 県健康政策課がん・生活習慣病対策室係長

令和2年度に認定された者は、B型肝炎は515人であった。前年度の994人と比べると480人ほど少ないが、この理由は、令和2年度はコロナ感染の拡大の影響で、厚労省から、「B型の更新については、認定審査会を通さずに自動更新を行ってもよい」という通知があり、自動更新した方がいるからである。自動更新した方が547人あり、合計で1,062人となる。

C型肝炎は52人で減少傾向であった。

4. 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業実績について：

岡 県健康政策課がん・生活習慣病対策室係長

この事業は平成30年度から開始している。令和2年度は、肝がん認定件数が3件、肝がん・非代

償性肝硬変の併発が1件。資格喪失は肝がんが1件、併発が1件。助成件数は、肝がん21件で75万9,908円、併発は12件で63万4,800円であった。平成30年から令和3年8月25日現在までの合計は、肝がんは認定15件、併発5件、資格喪失は肝がん2件、併発1件、助成件数は肝がん55件、併発22件であった。助成金額は肝がん181万8,508円、併発112万891円となっている。

令和3年4月から見直しを行った。内容は、通院・治療等（「分子標的薬を用いた化学療法」又は「肝動注化学療法」に限る）の対象化を新たに追加、および、対象月数の短縮（「入院4月」から「入院若しくは通院3月」）である。

通院については、現在申請が0件となっており、今後、周知徹底を行う等の対策をしたいと考えている。

5. 令和3年度鳥取県肝炎医療コーディネーター養成研修について：

坂本県健康政策課がん・生活習慣病対策室保健師

今年度はWEBオンデマンド配信で開催している。32名の新規受講者を認定予定。18名の肝炎医療コーディネーターの認定期間を令和6年度まで更新予定である。更新をしていない56名が任期切れになる。肝炎医療コーディネーター交流会を今年度初めて開催した。

協議事項

1. 肝炎キャリア妊婦に対する支援について

妊婦健診において肝炎ウイルス検査を受けて陽性になった方について、精密検査結果を市町村が把握していない、また把握していてもその後のフォローが十分でないというような現状がある。令和元年度の冬部会において、肝炎キャリア妊婦の精密検査結果を把握するためのフロー図、また様式について協議した。昨年度は市町村に意見照会を行った。

妊婦健診における肝炎ウイルス検診の流れは、

陽性だった方が精密検査機関を受診し、検査結果は精密検査機関から受診者へ返す。これに合わせて紹介元の妊婦健診実施医療機関にも検査結果を返す。また、あわせて市町村にも検査結果を返し、市町村の母子保健担当および肝炎対策担当でフォローをしていきたいと考えている。様式は3枚複写にして、各医療機関と市町村で検査結果を共有していきたい。

令和4年度からの運用に向け、再度検討・協議した。

- ・HCV抗体検査を書く欄の陰性・陽性の下に高力価、中力価、低力価を記載する欄を設けていたが、陰性と陽性だけを記載するように修正する。陽性となったらRNA定量を調べる。
- ・妊娠中はAFPの値が上がりやすく、検査結果を知り患者が不安を抱くことがあるので、精密検査医療機関において十分に説明をしていただく。

2. NBNC型肝臓がん対策について

- ・糖尿病からの非ウイルス性肝臓がん高リスク患者拾い上げ作業部会（岡野委員）

NBNC HCCのサーベイランス対象として、糖尿病およびFibrosis index based on the four factors (FIB4インデックス) に注目した。FIB4インデックスは、従来HCV/HIV共感染患者を対象に考案された肝線維化予測の指標だが、脂肪肝患者の肝線維化評価にも応用されており、肝線維化の程度は生存率や肝発がん率と関連することが報告されている。また、令和3年5月22日の日本肝臓学会・日本糖尿病学会共同声明では、2型糖尿病通院患者全体のHCC発生率は年率約0.1%と低い、FIB4インデックス2.67以上は0.6%、3.5以上は1.0%と高くなり、FIB4インデックスによるHCC高危険群囲い込みの可能性が示されている。さらに、広島大学の長沖祐子医師らは、肝切除術を施行したNBNC HCC 108例の患者背景を検討した結果、糖尿病合併を59.2%に認め、平均FIB4インデックス2.56だったと報告している

(BMC Gastroenterol 2021 ; 21 : 306)。

そこで、NBNC HCCのサーベイランス対象となる患者数を概算するため、鳥取赤十字病院（350床）と鳥取市立病院（340床）において、2021年2月～4月の3か月間、「糖尿病病名のある患者またはHbA1c 6.0%以上」かつ「FIB-4インデックス2.67以上」の患者リストを作成してもらった。鳥取市立病院内科 谷口英明先生の検討では、FIB-4インデックス2.67以上かつHbA1c 6.0以上194人/1,352人=14.4%、鳥取赤十字病院内科満田朱理先生の検討では、レセプトで糖尿病病名のある患者を対象とした場合FIB-4インデックス2.67以上は355人/1,560人=22.8%、条件を変えてHbA1c 6.0以上の患者を対象とした場合FIB-4インデックス2.67以上は233人/1,029人=22.7%であった。以上より、「糖尿病病名のある患者またはHbA1c 6.0%以上」かつ「FIB-4インデックス2.67以上」をNBNC HCCサーベイランス対象患者とした場合、各施設約300人/年が対象となるので、1年に1回の腹部超音波検査を鳥取市立病院と鳥取赤十字病院でパイロット的に行うのは現実的な数であると判断した。各施設内で他の診療科の先生方に本パイロット研究の意義を周知していただきながら、可能な範囲内でNBNC HCCサーベイランスを2施設で実行することとして、一定期間において進捗状況や問題点を再評価することとした。

しかしながら、本パイロット研究には課題も多いと考えている。既報の年率0.6%という肝発がん率の低さから、果たして実際にサーベイランス中にNBNC HCCを診断することができるのか、また今回設定した囲い込み対象患者はNBNC HCCは一部に過ぎないと考えられ効率面での検証が必要なこと、今回はパイロット研究であり倫

理審査委員会承認は不要と判断したがそれでよいのかという点、今回は行政介入には時期尚早と判断したが今後の行政介入は可能かどうか、などである。

・健診からの非ウイルス性肝疾患拾い上げ作業部会（孝田委員長）

医療機関への受診がない一般住民からの高リスク患者を抽出するため、住民が受検する頻度が高い特定健康診査から高リスク群を抽出する方法を試行する。2020年度日野町で行われた特定健診において生活習慣病にて受診勧奨となった患者に対して医療機関受診時血小板数を測定し、データを町に報告してもらい、FIB-4を算出し、FIB-4 2.67 ≤を高リスク群として精査の受診勧奨を行う。日野町の報告結果は、特定健診受診者167名、生活習慣病での受診勧奨15名、血小板数のデータ返却の同意者8名、FIB-4 2.67以上3名、高リスク患者1.8%であった。今後は、2020年度高リスクと判定された3名に対して今年末に定期検査の結果報告書を郵送し、結果報告を医療機関より行ってもらおう。また、2021年度は日野町、日南町、伯耆町、江府町、南部町の5町で調査し、参加町での試行からデータを収集する。

3. その他

(1) 令和3年度肝臓がん検診従事者講習会及び症例検討会について

令和4年2月頃開催予定。講師は孝田委員長に人選をお願いすることとなった。開催方法については、従来通り、集合方式で行うか、新型コロナウイルスの感染拡大状況によっては、配信方式での開催で行うか、今後、検討を行っていく。

鳥取県感染症発生動向調査情報（月報）

鳥取県衛生環境研究所

(R3年8月2日～R3年8月29日)

1. 報告の多い疾病

(インフルエンザ定点29、小児科定点19、眼科定点5、基幹定点5からの報告数)

(単位：件)

1	RSウイルス感染症	521
2	感染性胃腸炎	226
3	A群溶血性連鎖球菌咽頭炎	180
4	咽頭結膜熱	30
5	突発性発疹	21
6	その他	34

合計 1,012

2. 前回との比較増減

全体の報告数は、1,012件であり、28%（219件）の増となった。

〈増加した疾病〉

RSウイルス感染症 [347%]。

〈減少した疾病〉

感染性胃腸炎 [41%]、A群溶血性連鎖球菌咽頭炎 [13%]。

3. コメント

- ・新型コロナウイルス感染症は、県内全域で感

染者数が引き続き多い状況です。60歳以上の感染割合は少なくなっていますが、10歳未満の感染者も多く確認されており、家庭内感染以外の児童間感染も確認されています。8月下旬から減少傾向を示していますが、関連が不明な事例も継続して確認されており、引き続き注意が必要です。

マスク着用、手洗い、換気など感染対策を継続し、少しでも体調が悪い時は休暇を取り、かかりつけ医など医療機関にご相談ください。

また、他県は依然として感染者数が多く確認されています。不要不急の帰省や旅行など、県境をまたぐ移動は控え、特に、緊急事態措置やまん延防止等重点措置が実施されている地域や、感染拡大地域との間での不要不急の往来は控えてください。

- ・RSウイルス感染症は、県内全域で患者報告数が急拡大し、直近10年間で最も患者報告数が多い状況で、保育園等での集団発生も増えています。

家庭内でも重症化しやすい乳児などへの感染を広げないよう、手洗いや手指消毒等の感染対策を徹底しましょう。

報告患者数（3.8.2～3.8.29）

区分	東部	中部	西部	計	前回比増減
インフルエンザ定点数	(12)	(6)	(11)	(29)	
1 インフルエンザ	0	0	0	0	-100%
小児科定点数	(8)	(4)	(7)	(19)	
2 咽頭結膜熱	18	3	9	30	43%
3 A群溶血性連鎖球菌咽頭炎	137	7	36	180	-13%
4 感染性胃腸炎	72	82	72	226	-41%
5 水痘	3	4	2	9	80%
6 手足口病	0	1	2	3	-40%
7 伝染性紅斑	0	0	0	0	—
8 突発性発疹	11	2	8	21	0%
9 ヘルパンギーナ	0	6	8	14	-60%
10 流行性耳下腺炎	0	5	1	6	100%

区分	東部	中部	西部	計	前回比増減
11 RSウイルス感染症	206	82	233	521	374%
眼科定点数	(2)	(1)	(2)	(5)	
12 急性出血性結膜炎	0	0	0	0	—
13 流行性角結膜炎	1	0	0	1	-67%
基幹定点数	(2)	(1)	(2)	(5)	
14 細菌性髄膜炎	0	0	0	0	-100%
15 無菌性髄膜炎	1	0	0	1	—
16 マイコプラズマ肺炎	0	0	0	0	—
17 クラミジア肺炎(オウム病を除く)	0	0	0	0	—
18 感染性胃腸炎(ロタウイルスによるものに限る)	0	0	0	0	—
合計	449	192	371	1,012	28%

分度器

倉吉市 石飛 誠一

捨てられしマスク目にする^はこと多し コロナ
流行り^りて二年目となる

テレビにて見たる津波のすさまじさ十年経ても
忘れ得ぬ影像

桑の実を口唇染むほど食べていた甘きもの無き
戦中戦後

目の睨むる如き真白なサギ一羽 川の中なる石
に立ち居り

抽斗の分度器見れば思い出す苦手であった幾何
なる課目

川柳

鳥取市 平尾 正人

日々生活している中でふっと感じたことを17文字にまとめれば川柳になります。でも感じたことをそのまま素直に表しただけでは単なる報告句で面白くありません。そこには題材の切り取り方や表現の工夫が必要になります。自分に自分で解説を加えるというのは実に野暮な行為である、とは認識していますが、お付き合いのほどよろしくお願いします。医師会報ですのしばらくは医療ネタで進めたいと思います。

血の濃さを競って譲り合う介護

親の介護が必要になったとき、必ず問題になるのが誰がどのように介護するかという問題です。この際の譲り合いって、決して美德ではないのですが現実はなかなか。

異常だというためにある正常値

患者に検査結果を説明する際に、正常値から微妙に逸脱した異常値のムンテラに苦労することがあります。中には高血圧、肝機能など以前と異常値の取り扱い方が変わってきたものであるので余計にやっかい。

親を捨てる場所がなかなか決まらない

親の看取りをどのような形にするかはどの家庭でも悩むところですが、結局は百人いれば百通りの看取り方があるわけで、そこに正解などありません。コロナ流行下で一年以上面会できないまま逝った父親に対し、父を捨ててしまった、と嘆いていた知人がいます。

東京オリンピックに参加して

鳥取市介護老人保健施設やすらぎ 池田 弘 佑

この度、東京オリンピック陸上男子4×400mリレーの日本代表に選出されました。実際にレースを走ることはできませんでしたが、日本選手団に所属できたこと、大変光栄に思っています。

今シーズンは陸上人生の中で最も刺激的な1年でした。5月にポーランドで開催された世界リレー日本代表に選出され、初めて世界の舞台を経験しました。帰国後にはオリンピックのテストイベント「Ready Steady Tokyo」にも招待して頂き、オリンピックの舞台である新国立競技場で走ることができました。1か月に及ぶ海外遠征と帰国後の隔離も初めての経験でした。

続く6月に、オリンピックの最終選考会である日本選手権がありました。私が出場した400m決勝には、予選を通過した世界リレー代表メンバーが名前を連ねました。日本選手権の結果を受けて選出された5人の正規メンバーに自分の名前はあ

りませんでした。かろうじて補欠メンバーという形で選出をして頂きました。最終的には、試合3日前に他選手の怪我による離脱があり、追加登録で正規メンバーとしてオリンピックに参加することができました。

出場メンバーは、前日のミーティングでコーチから伝えられました。直前の練習の調子がとてもよかったので、もしかしたら選ばれるかもしれないと淡い期待を抱いていましたが、残念ながら出場メンバー入りすることはできませんでした。過去の記録・実績から見ても順当な選出ではあるものの、オリンピックの舞台で走ることを目指してきたので、悔しい思いでした。

その後は、気持ちを切り替えて、リレーメンバーとして出場選手のサポートに徹しました。短距離チームキャプテンの飯塚翔太選手（リオ五輪銀メダリスト）とたまたま同部屋だったので、補



欠の時はどのように振る舞うのか、どのような行動をしたらいいのか相談しました。「出場メンバー4人を最高の状態で送り出すために、試合の準備を邪魔せず、気を遣わせない。ただいつものように一緒にウォーミングアップをして選手たちを送り出す。」とアドバイスしていただきました。メンバーの発表から試合まで1日あったことで、悔しい気持ちを抱えながらも4人を送り出す心の準備ができたと思っています。

レース当日、飯塚選手の提案で、スタンドでの応援の際には、怪我で走れなかった400m代表のウォルシュ選手のビブスをつけました。テレビでしか見たことがなかった憧れの海外の選手とチームメイトが目の前を走る姿を見て、うらやましい気持ちになりました。チームは先頭争いに加わりかけるも、世界の高い壁に阻まれ、残念ながら予選敗退という結果に終わってしまいました。しかし、タイムは3分00秒76。25年ぶりの日本タイ記録となり、低迷していた日本マイルリレーチーム復活の兆しが見える結果でした。

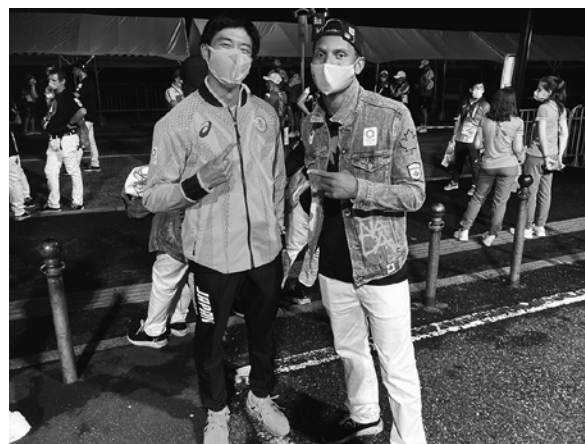
レース3日前にならないと選手村に入れなかったことや感染対策で数回しか試合会場には足を運べなかったことで、残念ながら他国の選手との交流はほとんどできませんでした。しかし、閉会式では偶然にも、200m金メダリスト、カナダのア



ンドレ・ドグラス選手と会うことができました。写真をお願いすると、快くツーショット写真に応じてもらえました。気さくに話しかけてくれるドグラス選手のファンになりました。ドグラス選手とのツーショットはオリンピック1番の思い出と言ってもよいかもしれません。超一流のアスリートにいろいろ話しかけてもらいながらも緊張してあまり話せなかったことが心残りです(笑)。一般的に短距離走の金メダリストと聞くと、ボルト選手やガトリン選手のようにすごく高身長だったり、筋骨隆々だったりして、とても大きいというイメージかもしれませんが、ドグラス選手は特別背が高いわけでも、それほど体格が良いわけでもありませんでした。ただ、全身を使った無駄のない走りですルスルッと抜き去っていく試合運びが素晴らしく、体格を言い訳にははいけなと改めて思わされました。

私にとって東京オリンピック2020は、目指していたオリンピックになることはできましたが、レースを走ることができず、喜びと悔しさが入り混じったオリンピックとなりました。

ともに練習をしてきたリレーメンバーが世界の舞台で走る姿を見て、もう一度、自分も世界の舞台で走りたいという思いはますます強くなりました。来年、アメリカのオレゴンで開催される世界選手権に向けてもう少し競技に軸足を置いた生活を送りたいと思っています。そして、引退後は選手の気持ちや立場がわかるドクターになりたいと思っています。



東京2021

特別養護老人ホーム ゆうらく 細田庸夫

オリンピック（以下五輪）が「強行的」に開催された。私なりの視点で振り返るが、題は私の造語である。

ジャック ロゲ氏：国際五輪委員会の前会長が8月29日に亡くなった。同氏は、「アスリート全てが聖人君子とは思わない」として、ドーピングに立ち向かい、組織の浄化に努めた。整形外科医であったことは知らなかった。

辞任、解任：開会前に五輪から去った人が複数ある。先ず招致に関わった猪瀬直樹元都知事と竹田恒和日本五輪委員会前会長の辞任は、覚えている人は少なくなった。開閉会式の演出や楽曲を担う佐々木宏氏と小山田圭吾氏は辞任し、小林賢太郎氏は解任された。この三氏は時効的な昔の事が理由だった。森喜朗氏の辞任は既に載せた。

弁護士負担：招致委員会理事長を務めた竹田恒和氏は、贈収賄容疑でフランス司法当局の捜査を受けている。この弁護士費用を日本五輪委員会が負担していることが8月に全国紙で報じられていた。

五輪憲章：日本語訳は日本五輪委員会作成で、A4の100ページに達する冊子である。その中には、開会式で国内組織委員会会長の発言は3分以内で、最後に国際五輪委員会の会長を紹介する文言まで決められている。橋本会長は6分、バツハ会長は13分だったが、脳裏に残った言葉はない。この憲章では、開会式で行進する選手の持ち物までが、事細かく決められている。

脳裏に残った言葉：五輪と無関係だが、1997年秋に金沢市で開かれた日本臨床内科医学会の懇親会での金沢市長の挨拶は未だちゃんと覚えている。檀上に上がり、自己紹介後に「金沢市は『三

者』の街である」で一息入れ、「先ず芸者」。これで会場の私語が止み、全員が檀上の市長に注目した。「次に医者、そして学者云々」と続き、誰もがその後の観光案内に聴き入った。

喝：女性ボクシングの入江聖奈選手が、鳥取県初の金メダルを獲得した。そして、テレビ番組での張本 勲氏の「嫁入り前のお嬢ちゃんが云々」の発言が、「言葉狩り」の対象となった。私は五輪委員会が張本氏に抗議したのかと思ったが、日本ボクシング連盟が放送会社に抗議した。張本氏が謝罪してこの一件は落ち着いた。私は、張本氏の発言を咎めず、女性ボクシングに注目が集まったことに感謝した入江選手の対応に「あっ晴れ」を謹呈したい。

国歌：歌手のミーシャによる国歌「君が代」の斉唱を聞いて、改めて日本国歌は世界一平和的な国歌と思った。他国の国歌は「督戦歌」が多い。

近代五種競技：ナポレオンの時代、自軍の戦果を報告する命を受けたフランス軍の騎兵将校が、馬で敵陣を駆け抜け（馬術）、銃と剣で敵兵を倒し（射撃・フェンシング）、川を泳いで渡り（水泳）、丘を越えて走った（ランニング）という、戦場での勇ましい故事に由来する。「平和の祭典」に相応しい競技か疑問に思う。

放映権とオフィシャルタイムキーパー：五輪テレビ放送の放映権はアメリカのテレビ三大ネットワークの一つであるNBCが国際五輪委員会にしかるべき金を支払い、2032年大会までの権利を得た。1964年東京大会の時間計測を担当したのは日本の時計メーカー「セイコー」だった。今回の時間計時はスイスの時計メーカー・オメガ（Ω）で、2032年大会まで担当する。

本邦初の交換生体腎移植とその後（後編）

独立行政法人国立病院機構 米子医療センター 杉 谷 篤

●医療不信の時代背景

法律家や倫理学者が、学問として自説を述べるのはもちろん自由である。しかし、医療に関することを述べるなら、その医療の現場と背景にある人々、患者や医療者の心情を理解したうえでの考察や発言でなければなるまい。私は、過去3年間に外科学会を例にとって、どのくらい法律家が参加・発言してきたのかを調べた。2004年の外科学会総会では、「外科医療、インフォームド・コンセント、法律」に関する演題が11題あって、そのうち法律家の演題が4題。2003年の総会では、「医療保険、専門医制度に関する演題」が10題、うち法律家の演題はない。2002年の総会では、「外科専門医制度と医療事故に関する演題」が9題あったのだが、法律家の演題はひとつもない。おりしも、このころは医療不信が大きく社会問題化した時期であった。外科医あるいは医師が、手術・医療・医学的なことに集中して、倫理的、法律的なことにはあまり興味を示して来なかったことも問題であるが、医療現場を知らず、おそらく我々ほど医学的知識はない状況で、勉強することもなかった法律家の発言は、マスコミや一般人に大きな社会的影響を及ぼす。

●ドナー交換腎移植に関する日本移植学会の見解

日本移植学会の緊急倫理委員会に出頭を要請されたことは前述したが、学会関係で2つの動きがあった。第39回日本移植学会において、かねてから検討されていた「生体臓器移植のドナー範囲が親族外にも拡大する」ことが承認され、日本移植学会倫理指針が改訂された。このころ、私が受けた批判は「この倫理指針改定の発表まで、交換腎移植を待つことはできなかったのか。」「あなたのために、和田心臓移植のような批判が巻き起こ

り、ドナー範囲の拡大が認められなくなるではないか。」「前もって、日本移植学会に意見を求めるべきであったのではないか。」というような内容だった。

もう一つは翌2004年6月11日に、「ドナー交換腎移植に関する日本移植学会の見解」(<http://www.asas.or.jp/jst/news/2004/20040611.php>)が公表されたことである。背景と経緯のなかに、倫理指針の改訂が承認される前に九州大学病院で実施されたこと、ABO血液型不適合を解決する手段として行われたこと、医療チーム責任者と同大学医学部倫理委員会から説明を求めたことが記載されている。ドナー交換腎移植に関わる倫理的考察として、「交換腎移植においては、ドナーが自分の近親患者に提供するのではなく、また2つの移植の結果が同等であるという保証がない」ということが倫理的問題だとしている。

日本移植学会は、交換腎移植の「社会的システム」は整備しないと宣言した。また、留意事項の中にある項目のうち、「2組のドナー腎が同等で、同じ医療技術を持った一人の移植医が、同時に2組の手術を行う」ことなど不可能である。私の事例は、ただABO不適合を一致させるためだけに交換したのではない。総合的に考えれば、交換腎移植が双方の患者の利益になると医学的には明白だったからだ。私の移植医としての技術的、精神的な基本は、米国で習得したものである。日本移植学会がこれほど過剰に束縛する精神的背景、社会的背景は何であろうか、その背景にある「日本人の死生観」とはどういうものだろうかと思惑に思えた。米国で学んだ移植の技術と知識を、日本人を救うために役立てたいと思った日本人の移植医として、この違和感を生涯のテーマとして心の中に封印した。

●そのころの世界の動き

日本移植学会は、交換腎移植やリレー腎移植といった考え方を自己否定したが、世界はそうではなかった。当時の諸外国の交換腎移植に対する倫理的、法律的な考え方を文献から考察した。2003年、「ドイツで交換腎移植を開始」(Rittner CK, et al: A proposal for an anonymous living organ donation in Germany. Legal Med. 5 : 68-71, 2003.)、2004年、「オランダで交換腎移植を開始、5つの観点から検討して問題がない」(Kranenburg LW, et al: Starting a crossover kidney transplantation program in the Netherlands: ethical and psychological considerations. Transplantation 78 (2) : 194-197, 2004.)、2004年、「米国で交換腎移植がABO不適合と既存抗体陽性を上回る利点を容認」(Delmonico FL: Exchange kidneys- Advances in living-donor transplantation. N Engl J Med 350 : 1812-1814, 2004.)、2004年、「韓国におけるリレー腎移植と法律的、倫理的、医学的観点の考察」(Park JH, et al: Relay kidney transplantation in Korea- legal, ethical and medical aspects. Legal med. 6 : 178-181, 2004.)と盛んに実施・拡大されていく様子がうかがえる。

2004年、New England Journal of Medicineに掲載された「交換腎移植についてのInteractive discussion」の中では、交換腎移植について3人の医師から編集主幹に要望と質問が、さらにそれに対する回答が掲載されている。日本は諸外国と完全に方向性が異なっている。この日本人の特殊性の原因がどこにあるのだろうか。

●2組の夫婦のその後

この2組4人のドナー、レシピエントはいずれも元気で、社会生活を送っている。1組の夫婦は、翌年の5月24日、読売新聞のインタビューに実名で取材を受けていた(図4)。「二組とも手術が成功してよかった。今月中旬には、息子が住むハワイに夫婦で五日間滞在した。『以前は立っ



図4 2004年5月24日、新聞報道に答える1組目の夫婦

ただでつらかったが、今は夫の仕事の手伝いや散歩もできる。毎日が楽しくて仕方がない』と、生きる喜びをかみしめている。」と記載されていた。

臓器を提供して満足しているドナー、移植を受けて元気になったレシピエントが公の場に出てくることが嬉しかった。マスコミ報道も批判的ではなく、好意的な内容となっていた。しかし、失敗していれば、強烈なバッシングを受けて、私自身も移植医療から離れることになっていただろうし、日本移植学会が危惧したように移植医療の停滞を引き起こしていたかもしれない。

もう一組の夫婦とは、私が九州大学を離れてからはお会いする機会がなかった。福岡から名古屋、そして現在の生まれ故郷、米子市に帰ってからも知るすべもなかった。ところが、2019年4月22日(月曜日)の午後、病院の電話交換から連絡を受けた。なんと、あの時の交換腎移植のご夫婦からであった。「今、山陰旅行に来て、米子市

の皆生温泉に宿泊しており、杉谷先生が鳥取に帰っていると聞いてインターネットで調べて連絡した。」とのこと。私は、驚きと懐かしさで胸がいっぱいになった。その夜、宿泊中の旅館を訪ねて、15年ぶりの再会を果たすことができた(図5)。なんと不思議なご縁だろう。お二人とも、



図5 2019年4月22日、交換腎移植2組目の夫婦の来訪

とても元気だった。ひとしきり、来し方行く末の話に花が咲き、時間が経つのも忘れていた。

その夜はベッドに入ってから、交換腎移植にまつわるいろいろな思いが走馬灯のように頭の中を巡った。交換腎移植をして間違っただけではなかった。もし、失敗したらどんな言い訳をしよう、移植医療はやめよう、家族もつらい思いをするかもしれないなどとひそかに思っていた自分を思い出す。とはいえ、あのときに黙ってついてきてくれたチームのメンバー、2年に及ぶ検討の末、決断を支持してくれた教授、倫理委員会、九大の先生方には感謝の言葉もない。結果的には救ってもらった日本移植学会と厚労省。これからも人との出会いを大切にしていこう。そして、無意識のうちに日本人が持っている死生観は、自分なりに答えを見つけて、後進の移植医たちに伝えるべきではないかと考えるうちに眠りに落ちた。

地図の上に線を引く (37)

上田病院 上田 武 郎

前回書きました通り、朝鮮出兵後の日本～対馬～朝鮮の講和交渉は参考本を読んでも私の様な素人の頭にはすっきり入って来ません。何故かと言うと、この交渉は表向きは①日本の中央政府が対馬を窓口にして朝鮮と交渉した形ですが実際はその中に②対馬～朝鮮という別個の交渉も含まれていて、それなのに交渉経過のどの部分が②に固有のものなのか素人には見分けられないからだろうと考えています。

これは対馬の置かれた立場の複雑な微妙さから来ているのかも知れません。

確かに対馬は朝鮮に対して、自らを日本中央政府の代理人である様に一貫して強調していました。少なくとも、資料として残る文書は全てそうになっているそうです。しかし、中央政府の意向を

朝鮮が受け入れて日本～朝鮮の講和が成ったとして、それは対馬にとってどの程度のメリットがあったのでしょうか？ もちろん日本国内での立場は良くなり、もしかすると領地の加増もされるかも知れません。しかしその一方で、かつての様に朝鮮との交易での対馬の特権的な地位が再び与えられる保証はありませんし、それに自らを「日本国の対馬」とアピールし過ぎれば朝鮮に臣従を申し入れても認められなくなる恐れがあったと思います。そうなれば「秀吉以前」に朝鮮から供給されていた食糧は得られなくなるでしょう。

ここでもしも対馬が朝鮮との復縁を優先するならば、中央政権とは関わらない様にしながら朝鮮に対しては「心ならずも秀吉の先兵にさせられた」釈明と「朝鮮を裏切った」事への詫びを書面

にするのが一番の早道ではないかと思います。朝鮮からの撤兵から関ヶ原までの混乱した期間はそのチャンスだった気がします。そうやって自分と朝鮮との安定した関係を確保しておいてから家康政権と朝鮮との仲介役を果たす。こういう経過になれば対馬に取っては理想的だったのでは？というのが勝手な推測です。

しかし、対馬は結局そうはしなかった。これはやはり中央政権の幹部（家康を含む）からの要請も受けていて、その為に独自の立場で動けなかったからではないかと思います。

バックに日本の中央政権が付いている事は朝鮮に圧力をかけるのには有利かも知れません。が、その一方で自分一人ならば朝鮮に詫言を入れるのも簡単ですが日の丸を背負ってしまうと勝手な事は出来ませんし、「秀吉の所業」に対する朝鮮側の感情を全て引き受ける立場にもなります。（こういうのは現代でも組織の中の間人間関係とかで有りそうな……。）

この様な難しい立場に追い込まれながら、対馬の島主・宗氏とその家臣団は本当に懸命に（時には危ない橋も渡ってしたたかに）頑張ったという気がします。（飽くまで個人的な解釈ですが。）

対馬は中央政権の意向を伝えながら自分たちの要求も通すべく、既述の通り、朝鮮側の最大の問題であった捕虜の送還を繰り返します。当初は国内に駐留している明軍の圧力で対馬に対する回答が出来なかった朝鮮ですが、関ヶ原の戦いの起こる前の月（1600年8月）に明軍が引き上げると状況が変わります。対馬に対して返答がしやすくなった一方、日本からの脅威をなくす為に安定した関係を作らねばという意見が出て来ます。但しその為にはやはりまず捕虜問題の解決が必要という事になります。でないと今で言う所の国民感情が許しません。そこで同年9月、対馬に対して「捕虜を全て返せば対馬との和議に応じる」という最初の回答が示されました。

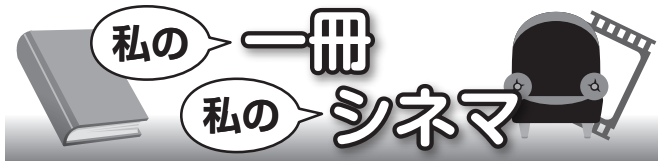
原稿募集の案内

フリーエッセイ

2,000字以内とし、随筆、最近のトピックスなど内容に制限はありません。写真（図、表を含む。）は3点以内でお願いします。（原稿字数、写真数を超過する場合は調整をお願いする場合がありますのでご了承願います。）原則として写真はモノクロで掲載させていただきますが、編集委員会で必要と認めた場合はカラーで掲載する場合があります。会報の特性上、政治活動と受け取られる記事は掲載できません。原稿は、毎月27日頃を目安にお寄せ下さい。

《投稿先》FAX：(0857) 29-1578 E-mail：kouhou@tottori.med.or.jp





「なぜ、かくも卑屈にならなければならないのか」

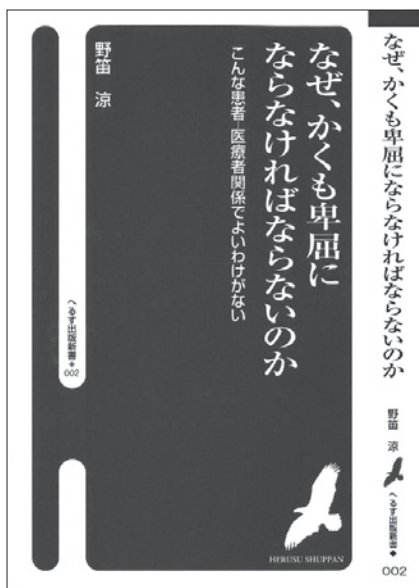
公益財団法人 鳥取県保健事業団 秋 藤 洋 一

「なぜ、かくも卑屈にならなければならないのか」と合わせて「できれば晴れた日に」を紹介し
ます。前者の著者は野笛涼氏で初版が2009年1月
20日、後者のそれは板橋繁氏で2009年6月5日と
なっています。

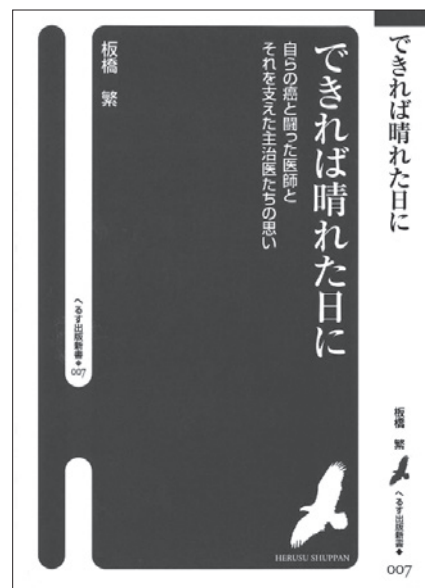
「なぜ、かくも卑屈にならなければならないのか」は、雑誌「臨牀看護」と「救急医学」に掲載
されたエッセイがもとになっています。一見、患
者、マスコミ、法曹界への過激な批判ととれる
内容になっています。医師-患者関係をかえって
悪化させる危険性があるのではと思いながら読み
進めたのですが、そこには「今よりもっと良い医
療が成り立つはず」であることを願って医師であ
る著者の正直な気持ちが綴られたものです。昨今
の患者-医療者関係の異常さを、患者の救命とい
う医療の根本命題を揺るがす非常事態として著者
は訴えています。そして、文中の「こんな叩き合
いをやめて見方を変えて互いに理解し合うように

なれば、今よりもっとよい医療が成り立つはず
だ」、「間違っている、誰かが声を上げなければ」
という切なる思いが込められています。

12年ほど前に医療安全を考える参考にしようと
「なぜ、かくも卑屈にならなければならないのか」
と出会いました。その中で、この著者の本名が板
橋繁氏であると知り、「できれば晴れた日に」に
繋がります。自らの癌と闘った医師（板橋氏）と
それを支えた主治医たちの思いが綴られているの
ですが、「なぜ、かくも卑屈にならなければならないのか」の231~234頁に著者自身を主治医に置
き換えて闘病患者（実際は本人）との関係が綴ら
れています。死を覚悟した著者が壮絶な癌闘病の
中で、医療現場における「不当に強くなりすぎた
患者」と医療者の関係を是正し、対等な信頼関係
を構築するための患者側、医療側双方への患者-
医療者関係はかくあるべきと医師として悟ったの
ではないでしょうか。皆さん、ぜひこの本を手



なぜ、かくも卑屈にならなければならないのか
野笛 涼 著（へるす出版社）



できれば晴れた日に
板橋 繁 著（へるす出版社）

取ってください。板橋氏がいかに今の医療に対して悩み、そして何を訴えたかったのか、それが明らかになるとと思います。

「なぜ、かくも卑屈にならなければならないのか」の一部を紹介します。(一部改変)

- ・ある医療裁判で医療者側の無罪が言い渡されたとき、被告（医療者）の勝訴ですが、報道は決まって「患者側敗訴」です。
- ・医療裁判で医療者側の無罪が言い渡されたときの原告側のコメントが医療裁判の側面を物語っている。「病院側に過失がないのなら、なぜ患

者は亡くなったのか」。人が病院で亡くなることは、自然のことではなく、過失が前提となっているのです。

- ・罪人は何年かの刑期を務めたら社会に出る。更生できずに再び罪を犯すものもある。「更生の余地がある」と主張した弁護士や裁判官はさかのぼって責任は問われない。
- ・司法の側にいる人たちは、将来患者になることはあっても医療従事者になることはない。患者側の人間が患者対医療者を裁くのである。フェアなわけがない。

鳥取県医師会 女性医師支援相談窓口 「Joy! しろうさぎネット」設置のお知らせ

女性医師支援相談窓口「Joy! しろうさぎネット」は、出産・育児・介護など家庭生活と勤務の両立、また離職後の再就職への不安などを抱える女性医師に対し、助言や情報提供を行い、女性医師等の離職防止や再就職の促進を図ることを目的としています。

女性医師のみなさん、お気軽にご相談ください。

(対象) 鳥取県内の女性医師

(相談内容) 出産・育児・介護など家庭生活と勤務の両立、
再就業に関することなど

(相談方法) E-mail

「Joy! しろうさぎネット」事務局

〒680-8585 鳥取市戎町317 (公社) 鳥取県医師会内

E-mail : joy-shirousagi@tottori.med.or.jp



マルチーズの姉妹：クララとシェリーメイ

米子市 面谷内科・循環器内科クリニック 面谷博紀

我が家のマルチーズの姉妹を紹介させていただきます。

姉のクララは12月23日生まれの11歳。クリスマスに定番のバレエ“くるみ割り人形”の主人公からクララと名付けました。妹は7歳。娘がディズニーが大好きで、クマの人気キャラクターのシェリーメイから名付けました。愛称メイちゃん。

2匹とも岡山のマルチーズのブリーダーさんから買った犬で、妻が言うには良い血統なので2匹とも美人らしい。外は大好きですが、首輪をつけて一緒に歩き出そうとすると、足を踏ん張って散歩することを断固拒否！ ベビーカーに乗って外気浴を楽しんでいます。

それぞれ性格が違います。異父姉妹なのですが、クララの父がより血統が良いそうで、メイちゃんより賢く、無駄吠えがなくおっとりしてい

ます。室内で排泄しているため粗相もなく、動物病院に受診した際にも静かにじっと耐えて治療を受けます。メイちゃんは気に入らないことがあると粗相しますし、病院で予防注射をする時にはこの世の終わりの様な声で泣き大騒ぎ。しかし愛嬌たっぷり！ 叱るとうつむいたり申し訳なさそうに顔を見上げたり……“よしよし”とつい許してしまいます。

私が仕事から帰宅したときには、車のエンジン音を聞きつけて、2匹一緒に玄関で出迎えてくれます。メイちゃんは夜にもかかわらず、窓越しに“ワンワン”と叫ぶこともあり、近所迷惑にならないかとヒヤヒヤですが、内心、嬉しく感じています。

5年前のある夜に大事件が起きました。ほろ酔い気分でチップスターを食べ、そのまま寝てしま



い、朝起きたらチップスターが空っぽ！ 食べた犯人は誰？と思っていたところ、クララの下痢・血便が始まり、しばらく整腸剤で様子を見るも良くなり、そのうち食欲もなくなりお腹が張ってきたのです！ Aクリニックに連れて行ったところ、「低蛋白血症が著明で腹水も貯留しており、生きているのが不思議なくらいです！」と院長先生からの説明。人間で言うと重症の蛋白漏出性胃腸症といった状態でしょうか、すぐにステロイドの注射と内服が開始され効果あり、徐々に回復し、ほっとしました。

しかしながらステロイドを漸減し離脱できたと思ったらまた再発。体重が3.4kgから4.4kgと1kgも増加し腹水や足の肉球まで水が溜まった状態となったこともあり。約5か月の間食欲もなく、ドッグフードをやめて手作りの餌を食べさせたり犬用の補水液を飲ませたり……。幾度となく「もう死ぬかもしれない」と涙ながらに妻。週

2回の通院と妻の献身的な看護で4か月後には腹水が減り、全身状態も安定。院長先生には「この病気でこんなに長生きしているのは珍しい。頑張りましょうね」といつも励ましていただいています。ステロイドは維持量をキープしています。

先日はテーブルの上に置いていた観葉植物を何気なく床に置いてしまい、ふと見るとクララが食べようとしていました。美味しくなかったらしく食べませんでした。観葉植物は無惨な姿に……「学習能力がない」とまた妻に怒られました。

娘は大学生で自宅を離れたため、夫婦と犬の4人暮らしをしているわけですが、「誰のせいでクララがこんな病気になったん！」と妻、「いつまで言う？」と私、「一生!!」と言われることも度々ありました。クララの病状が悪くなるとまたこの会話が繰り返されることになるのでしょうか……。クララにはいつまでも元気で長生きをしてほしいものです。



The青春—クラブ活動の思い出—

鳥取大学医学部バスケットボール部 魚谷 純



古希を過ぎたと言うのに、今さら学生時代のクラブ活動の思い出を書くなど面映ゆいことではあるが、「医学部医学科」ではなく、自称「バスケット部医学科」

などと惚けた学生時代を過ごしていた昔の劣等生は、医学以外のことは殆どバスケット部を通して学んだと思っているので、編集長から原稿依頼を頂き、有難く振り返ってみることにした。

隠岐の中学と松江北高でバスケット部に所属していた。一浪して念願の鳥大医学部に入学した時、高校時代にバスケットはやりつくしたという思いがあったので、大学でも運動部に入ろうとは思っていなかった。ところが、同期入学の中に、松江北高で同期の主将であった堀江君（元日野病院長、現鳥根県済生会江津総合病院名誉院長）を始め、米子東高主将の堤嶋君、広島学院で県1位となって中国大会に出場した市頭君と、小生を含めて4名の経験者がおり、さらに、1級上には兵庫高校出身の郭さんと言う経験者もいることが分かった。そこで、湖山の医学進学課程バスケット同好会に入り、バスケットを続けることにした。

医進バスケット同好会は週1回、土曜日の夕方

しか体育館が使えなかったもので、物足りなさを感じた堀江君と堤嶋君は全学のクラブにも入り、直ぐから中心選手となって活躍していた。大学生生活の右も左も分からないうちに、5月末に奈良県橿原市であった近畿医科学学生大会に米子の医学部バスケットボール部の先輩と合流して参加した（写真1）。医学部バスケット部のレベルを知らないまま、医進生が中心のメンバーで、前年まで2年連続西医体を制覇していた地元の奈良県立医大を決勝戦で破り、優勝してしまった。その夜は大阪の先輩の別荘で優勝カップにナミナミとビールを注いで回し飲み、徹夜で文字通り勝利の美酒に酔いしれた。今なら未成年の飲酒で社会から叩かれるところだが、大学生の飲酒は大目に見てもらえる時代であった。自分たちが優勝したことは勿論嬉しかったが、それ以上に、後輩の我々の活躍を一緒になって心から喜んでくれた先輩諸兄の存在が有難く、この時の感激が「バスケット部医学科」の道を歩む始まりとなった。

この調子なら西医体は5連覇くらいできるのではないかと、意気揚々と名古屋での西医体に臨んだ。ところが、世の中そう甘くはなかった。準々決勝で前年準優勝の長崎大学に敗れ、我々の鼻は見事にへし折られた。長崎大学は4年生に長崎県



写真1



写真2

の国体選手に選出されるほどの選手がおり、その年西医体優勝を遂げた。この時長崎大学に敗れたお蔭で西医体のレベルの高さを知ることになり、西医体優勝を目指す思いが一層強まった。そして「打倒長崎大学」が合言葉になった。翌年も近畿医体は2連覇したが、西医体はベスト8で敗退した。チームプレイであるバスケットボールにおいて、キャンパスが米子と鳥取に分かれており、湖山では週1回しか練習できないというのは大きなハンディであった。医進2年生の秋、医学部チームとして初めて出場した鳥取県選手権に優勝し、鳥取県代表として広島での中国大会に出場した。高校から一般まで参加する鳥取県選手権を制したことは大きな自信となった。

昭和45年春、我々が米子に進学し、ようやく一つのチームとして練習する体制が整った。その年の西医体は岡山大学が総合主管であったが、岡山大学には当時バスケット部が無かったため、バスケット部門は米子に誘致し、主管をするからには是非とも地元で初優勝をと練習に熱が入った。そうは言っても、当時の医学部には体育館が無かったため、まずは練習会場を確保することが女子マネージャーの大きな仕事であった。月と金は、米子2中（跡地が現米子市美術館）体育館を借り、水は4中（現後藤ヶ丘中）体育館で社会人チームの米子クラブと合同練習と、ほぼ週3回、夜間に90分ぐらいの充実した練習を行った。練習の後は先輩に連れられて飲み屋で疲れを癒した。土、日には米子や松江の高校、米子高専、島根大学などに出かけて練習試合を行った。医学部のカリキュ

ラムではそれ以上の練習量は困難であり、恐らく他大学には負けないと思えるほどの練習を積んで西医体に臨んだ。

初優勝を目指し、主管校として臨んだ西医体、会場は前年に新築されたばかりの東山にある真新しい米子市民体育館であった。当時の西医体は全部で24校しかなく、バスケット部門には21校が参加していた。予選リーグ、決勝トーナメント1、2回戦、準々決勝、準決勝と実力通り順当に勝ち進み、宿敵長崎大学との決勝戦も80-66で勝利した。初優勝へのプレッシャーは大きく、終始手に汗握る接戦であった。夏休みの終わりに長崎大学主管で開催された全医体は、東医体優勝の岩手医大と3チームのリーグ戦で戦われた。長崎大学の地元で勝つことによって始めて真の勝者になれると思っていたが、幸い両大学に勝って全医体も優勝できた（写真2）。その後の懇親会では長崎大学の大歓迎を受けた。長崎大学の宴会芸には負けた思いがし、その中の幾つかは米子に持ち帰り、後輩に伝えていった。三次会くらいで長崎大学OBの待つ中華料亭の奥座敷に案内された。初めて味わう本格中華料理、「長崎県にバスケットボールを持ち込んだのは旧長崎医大の学生たちだ。長崎県バスケットボール協会の役員にOBが多数いる」と言うお話を伺い、OBたちの貫禄に圧倒され、羨ましかった。昭和42年卒の先輩が医進時代に創立した鳥大医学部バスケット部は、昭和45年当時、OBは9名しかいなかったが、多大な有難い支援を受けていた。「よし、鳥大医学部バスケットボール部も将来はこんなOBを輩出す

表1 バスケット部時代の戦績

	近畿医体	西医体	全医体	鳥取県選手権
昭和43年	優勝	ベスト8		
44年	優勝	ベスト8		優勝
45年	準優勝	優勝（主管）	優勝	ベスト4
46年	優勝（主管）	優勝	優勝	ベスト4
47年	準優勝	ベスト8	準優勝（主管）	
48年	準優勝	ベスト8		
49年	初戦敗退	予選リーグ敗退		

るようになりたいものだ」と心に誓った。翌46年も西医体を制覇し、全医体は盛岡で東西優勝校同士の一騎打ちに勝ち、全医体も2連覇できた(写真3)。懇親会では岩手名物「わんこそば」をご馳走になった。

学生時代の戦績は表1にまとめた。自慢できる戦績と思う。しかしながら、試合の勝ち負けよりも、先輩、同級生及び後輩に恵まれ、各自の高校時代の経験の有無とは無関係に、多士済々の面々とバスケットボールを通して交流できたことがもっと意義のあることであった。みんなが同じ方向を向いている訳ではなく、個性は様々で時には喧嘩もしながら、お互いを思いやる心配りがあった。飲み会もまた大事な勉強の場であった。先輩のついで黒坂の空き家や日南病院、雲南病院などの施設を借りて夏の合宿を行った。真夏の炎天下の練習や、冬、まだ人の足跡が着いてない積雪の中を中学校の体育館に集まった時など、何でこんな馬鹿なことをと思いつつ、集まってくる仲間が嬉しかった。優勝の美酒を何度も味わうことができたのは、偏に堤嶋君、堀江君、郭さんと言う傑出した3選手がいたお蔭である。また、女子の西医体もある今日とは違って、当時女子のマネージャーがいるのは鳥大と大阪医大のみであった。女子マネージャーの活躍は、今にして思えば男女共同参画の魁ではなかったかと思うくらいである。大会を勝ち進むと、奈良医大、長崎大学、大阪医大などのライバル校のメンバーとも親しくなり、一緒に懇親会を楽しむこともあった。

そして、練習とは別に、大会を主管するにあ

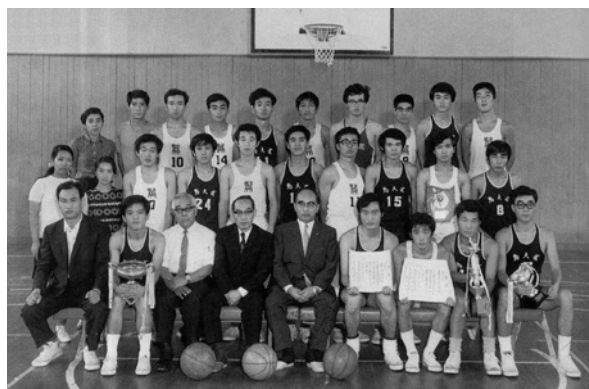


写真3

たって、審判員の派遣を始めとする大会運営の全般にわたって、西部地区バスケットボール協会に大変お世話になった。西医体、近畿医体、全医体と3年連続の大会運営の経験は、社会経験の少ない学生にとっては大きなものであり、今日まで続く自分の財産となっている。因みに、利弘元西部医師会事務長は、この当時お世話になったバスケットボール協会の先生のお一人である。

現在では男子部と女子部を合わせて200名を優に超すOB・OG会が組織されている。我々の後に西医体を制覇した後輩はいないが、それでも、鳥大医学部バスケットボール部の伝統はしっかり受け継がれているようである。そして、OB・OGの中から5名の母校の教授(現在の中村医学部長もそのお一人)と他大学に秋田大学学長の山本文雄君を含む3名の教授を輩出している。米子に残ったOBの責務として大学の勤務医時代から20年近くOB会の事務局を務め、現役部員との橋渡しを行ってきた小生にとって、OB・OG会の今日の盛況は、長崎での誓いが実現したようで嬉しい限りである。小生の鳥取県医師会長就任に合わせて、大阪でOB会を開いて頂いた(写真4)。

この春の叙勲で、堀江君が瑞宝小綬章を受章した。一昨年春には、前場君(地域医療機能推進機構りつりん病院名誉院長)が瑞宝小綬章、小生が旭日小綬章を受章している。写真1には同期入学6人の1年生が写っているが、この出会いが自分のルーツだと思っている。この中から3名の小綬章受章者が出るとは……、感慨深いものがある。



写真4



東 部 医 師 会

広報委員 高 須 宣 行

朝夕の涼しさと秋の訪れを感じる今日この頃です。コロナも一段落しましたが、まだまだ気を緩めることなく感染対策を継続しなければいけません。

自民党新総裁が、第一声で「選挙が終わったのでノーサイドで、全員野球で自民党を……」と自民党国会議員に訴えていました。ここで、ふと気になったのは、ノーサイドはラグビーの試合終了後にお互い敵味方なくの意味合いです。全員野球？ 気にしなくてもいいことが気になるようになってきました。これ以外にも少しずつ日本語の読み方、使い方が変わってきています。コロナ禍でも脳みそを柔軟にして世の中についていきたいものです。

11月の主な行事予定です。

- 4日 鳥取県東部医師会肺がん医療機関検診従事者講習会
[CC：45 (0.5単位), 46 (0.5単位)]
「肺がん検診—東部地区の症例から学ぶ—」
鳥取県立中央病院 副院長
杉本勇二先生
- 9日 理事会
- 22日 情報ネットワーク委員会
- 25日 令和3年度東部医師会勤務医部会総会講演会
- 30日 理事会

※カリキュラムコード (CC)、単位が分かるもののみ記載しております。

9月の行事です。

- 2日 鳥取県東部医師会学術講演会
「関節リウマチ診療の現状と未来～ここまでの歩みとこれからの課題～」
鳥取赤十字病院 リウマチ科
部長 岸本勇二先生
鳥取県東部消化器フォーラム
「GERDの病態解明と治療の新展開」
鳥根大学医学部 内科学講座内科学第二
准教授 石村典久先生
「胆膵内視鏡の最新の話題」
東京医科大学 消化器内科学分野
主任教授 糸井隆夫先生
- 3日 令和3年度第1回東部医師会勤務医部会委員会
- 4日 第27回鳥取県東中部糖尿病セミナー
「インスリン発見100周年を迎えて～血糖モニタリングの歴史を振り返る～」
東京慈恵会医科大学 糖尿病・代謝・内分泌内科 主任教授 西村理明先生
- 7日 鳥取県東部医師会学術講演会
「片頭痛の病態仮説と抗CGRP抗体薬への期待」
独立行政法人国立病院機構 松江医療センター 副院長 古和久典先生
- 8日 鳥取アレルギーフォーラム
「アレルギー性鼻炎の薬物治療」

鳥取赤十字病院 院長 竹内裕美先生

9日 鳥取県東部心不全セミナー
「心拍数から見た心不全管理」
新潟大学大学院医歯学総合研究科 循環器内科学 主任教授 猪又孝元先生

10日 在宅医療介護保険委員会

11日 鳥取市認知症フォーラム2021

14日 理事会

15日 第544回鳥取県東部小児科医会例会

16日 第247回鳥取県東部胸部疾患研究会

17日 鳥取県東部医師会認知症研究会第58回症例検討会

21日 第572回鳥取県東部医師会胃疾患研究会

22日 鳥取県東部医師会学術講演会
「難治性副鼻腔炎の治療—デュピルマブの使用経験—」

鳥取大学医学部 感覚運動医学講座
耳鼻咽喉・頭頸部外科分野
講師 中村陽祐先生
「重症喘息の最新の治療戦略：2型炎症をターゲットに」

岡山大学大学院保健学研究科 検査技術科学分野 生体情報科学領域
教授 宮原信明先生

24日 令和3年度東部医師会健康スポーツ医部会委員会

27日 令和3年度第1回主治医意見書研修会
「主治医意見書の書き方の基本」
寺岡医院 院長 寺岡 均先生

28日 理事会

30日 第75回鳥取県消化器疾患研究会



広報委員 福嶋寛子

新型コロナウイルス感染が拡大した第5波も令和3年9月下旬に急速に収束し、気付くと何時の間にか初秋を迎えていました。コロナ対応で季節感がなくなり、蟬の騒音が秋の虫の音にかわっても腑に落ちないままコロナ発生から2年を迎えようとしています。

昨今の頃は10月1日から65歳以上の方等のインフルエンザワクチンの接種が始まり、医師会行事も中止や延期が続いていました。今年の10月は新型コロナワクチン接種2回完了の割合が全人口の6割を超え、医師会活動もWEB配信の講演や、理事会・委員会もハイブリッド形式で行われ、1年で社会が進化してきたことが分かります。年末の追加接種（3回目接種）の体制確保についても厚労省の通知があり、一年後はさらに活動可能な社会を期待したいです。

今年の梨は大雨や台風で実がたくさん落ちてしまったけど残った実はすごく大きくて甘いので、と梨農家さんが話しておられました。確かに季節は移っているのだと農家さん伝手に教えて頂いています。

11月の行事予定です。

- 1日 理事会
- 10日 定例常会
「ガイドラインに基づいた熱傷診療」
鳥取大学医学部附属病院 救命救急センター
救急科長・教授 上田敬博先生
[CC：1 (0.5単位)、56 (0.5単位)]
- 12日 かかりつけ医等依存症対応力向上研修会
「鳥取県依存症支援拠点機関での取組

と減酒治療」

渡辺病院 副院長 山下陽三先生

「アルコール依存症の難治症例：発達障害特性の併存の問題（仮）」

倉吉病院 澤田美波先生

「アルコール依存症の治療事例」

鳥取県立厚生病院 精神科

植田俊幸先生

「アルコールと消化器疾患」

鳥取県立厚生病院 消化器内科

藤井雄基先生

「地域保健活動での取り組み」

倉吉保健所 障がい者支援課

保健師 朝倉貴子氏

「体験談」

鳥取県断酒会員

[CC：20（1単位）. 69（1単位）]

13日 住民向け糖尿病予防講演会

「糖尿病と免疫、感染症～感染予防のための食事・運動管理について～」

鳥取県立厚生病院 村脇あゆみ先生

15日 胸部疾患研究会・肺がん検診症例検討会

[CC：1（0.5単位）. 2（0.5単位）.

11（0.5単位）]

18日 講演会 WEB配信

「心不全薬物指導と地域連携（仮）」

鳥取県立厚生病院 薬剤部

藤井基成先生

「超高齢社会における心りハと地域連携の重要性（仮）」

藤田医科大学 医学部 循環器内科学 教授 井澤英夫先生

[CC：12（0.5単位）. 19（0.5単位）]

19日 講演会

「慢性腎臓病（CKD）はどこまで理解されているか？—医師会アンケートより—」

鳥取大学医学部 地域医療学講座 教授 谷口晋一先生

[CC：12（0.5単位）. 73（0.5単位）]

22日 鳥取県中部四志会地域医療講演会

「オーラルフレイルと口腔機能低下症」

鳥取県中部歯科医師会 中部地域歯科医連携室 室長 國竹洋輔先生

「高齢者のポリファーマシー対策」～フレイルと認知症への配慮～

東京大学大学院医学系研究科 老年病学 教授／東京大学医学部附属病院 老年病科 科長 秋下雅弘先生

[CC：19（0.5単位）. 29（0.5単位）.

73（0.5単位）]

29日 三朝温泉病院運営委員会

※カリキュラムコード（CC）、単位が分かるもののみ記載しております。

9月の活動報告を致します。

2日 講演会 WEB配信

「高齢慢性便秘症患者の病態と治療」

川崎医科大学 検査診断学（内視鏡・超音波）教授 眞部紀明先生

6日 定例理事会

9日 かかりつけ医認知症対応力向上研修会

「コロナ時代の認知症ケア」

医療法人社団創知会 メモリークリニックお茶の水 院長 朝田 隆先生

10日 講演会

「糖尿病診療におけるクリニカルイナナーシャについて」

鳥取県立厚生病院 内科部長 村脇あゆみ先生

「糖尿病腎症と向き合う2021」

鳥根大学医学部 内科学講座 内科学第一 教授 金崎啓造先生

11日 中部外科医会（中止）

17日 定例常会

「全集中silicoの呼吸—新しい呼吸器学を日本から」

東京農工大学工学部生体医用システム工
学科客員教授 北岡裕子先生

- 19日 住民健康フォーラム (中止)
27日 胸部疾患研究会・肺がん検診症例検討会
温泉病院運営委員会
28日 講演会 WEB配信
「CKD患者における貧血評価と治療の実際」
鳥取大学医学部附属病院高次集中治療部

助教 (腎臓内科) 前ゆかり先生

- 「CKD医療連携におけるかかりつけ医に
期待される役割」
岡山大学CKD・CVD地域連携包括医療
学講座 教授 内田治仁先生
中部小児科医会 (中止)
29日 会報委員会
学校検尿委員会



広報委員 廣江 ゆ う

朝夕は肌寒く感じるようになり、日中も過ごし
やすい気候となりました。今年も残すところあと
3か月です。10月に入り、全国の緊急事態宣言も
解除され、新たな感染者数もかなり減少していま
す。ワクチン接種を2回終えた人が人口の60%を
超えたとの報道もありました。これで心配されて
いる第六波も少しは抑制されるでしょうか。冬に
向け若い世代でもさらに接種率が上がることを期
待します。

私は西部医師会報の編集委員もしております。
年4回の発行に向け、3か月ごとに編集委員会が
開催されます。コロナ禍になり、連絡協議会や各
種研修会、忘年会など先生方と顔を合わせる機会
が著しく減ってしまい、情報収集も難しくなって
います。それでも会報から多くの情報が発信出来
たらと編集委員会では皆で頭を捻っております。
コロナウイルスがこんなところにも影響を及ぼし
ています。改めて早い終息を願います。

11月の行事予定です。

- 1日 鳥取県西部医師会学術講演会
8日 常任理事会
山陰ワクチン研究会
[CC:7 (0.5単位). 8 (0.5単位).]

11 (0.5単位)]

- 11日 第1回心不全地域連携パス研修会
19日 NINAI Web Meeting
[CC:1 (0.5単位). 15 (0.5単位)
52 (0.5単位)]
22日 理事会
25日 鳥取県西部医師会予防接種従事者講習会
[CC:8 (0.5単位). 11 (0.5単位)]

※カリキュラムコード (CC)、単位が分かるもの
のみ記載しております。

9月の活動報告をいたします。

- 2日 令和3年度第1回西部医師会糖尿病研修会
(併催 糖尿病地域連携パス研修会)
米子脳神経外科フォーラム
Tottori Kampo Web Lecture
喘息診療の今と未来を考える
山陰睡眠時無呼吸講演会
3日 鳥取県アレルギーフォーラム～鳥取県耳鼻
咽喉科医会学術講演会～
6日 鳥取県西部医師会認定生涯教育講座 多職
種で診る循環器疾患治療カンファレンス
7日 Pain Live Symposium in 鳥取県西部～

シームレスな治療を行うために～

第1回 米子CKDチーム医療研究会

～鳥取県西部地域における今後の腎臓疾患
対策について～

9日 鳥取県臨床皮膚科医会講演会

10日 第494回山陰消化器研究会

13日 常任理事会

米子洋漢統合医療研究会

15日 鳥取県西部小児科医会9月例会（第564回
小児診療懇話会）

16日 鳥取県産婦人科医会西部地区学術講演会

21日 第83回消化器超音波研究会

27日 理事会

30日 鳥取県臨床皮膚科医会学術講演会



広報委員 原 田 省

秋晴れの爽やかな日が続いております。医師会の皆様におかれましてはいかがお過ごしでしょうか。

さて、毎年秋に行っている実験動物慰霊祭を今年も9月24日に執り行いました。研究者を代表し、研究推進機構先進医療研究センター動物実験施設長の大林徹也教授が慰霊の辞を述べ献花し、続いて、祭主である医学部長及び教職員や医学科、生命科学科等の学生など参列者全員が献花を行いました。医学教育、医学研究のために実験の対象となった動物の御霊に対し、感謝の念をささげるとともに冥福を祈りました。

それでは、鳥取大学医学部・附属病院の8、9月の動きについてご報告いたします。

医学部研究助成金交付書授与式と医学部同窓会研究助成金交付書授与式が行われました

8月27日（金）、医学部研究助成金交付書授与式を行いました。

この助成金は、株式会社山陰合同銀行様及び一般財団法人恵仁会様から、米子地区において特に有望な研究に対して授与されるもので、中村医学部長から5名に交付書を授与しました。

【被授与者】

〔株式会社山陰合同銀行〕

附属病院 第二内科診療科群

高田 知朗 講師

〔一般財団法人恵仁会〕

医学科 遺伝子医療学

土谷 博之 准教授

医学科 口腔顎顔面外科学

奈良井 節 助教

生命科学科 免疫学

村田 暁彦 助教

保健学科 成人・老人看護学

三好 陽子 准教授



続いて医学部同窓会研究助成金交付書授与式が行われました。

この助成金は、鳥取大学医学部同窓会から、米子地区における教育・研究の活動が優秀であると認められた39歳以下の若手研究者に研究費が助成

されるもので、魚谷医学部同窓会長から4名に授与しました。

【被授与者】

医学科	環境予防医学	桑原 祐樹	助教
医学科	ウイルス学	徳永 朱乃	助教
医学科	消化器・小児外科学		
		村上 裕樹	助教
生命科学科	実験病理学	石川 瑞穂	

学術振興会特別研究員



免疫学 吉野准教授



細胞ゲノム機能学 香月准教授

医学部公開講座を開催しました

令和3年度の医学部公開講座を9月4日（土）、18日（土）に開催しました。今回は、「もっと知りたい！遺伝子、染色体、免疫力の働き～生命科学から未来の医療を目指して～」をテーマに4人の講師に登壇いただきました。

9月4日（土）は、免疫学の吉野准教授より「体を守る『免疫力』のはなし」、細胞ゲノム機能学の香月准教授より「鳥取大学発の染色体工学技術による創薬・医療応用～染色体を利用して何ができる？～」。18日（土）は、分子生物学の堀准教授より「遺伝子の選択」、分子医学の中村准教授より「今、着実に実り始めた遺伝子治療」についてお話いただきました。

今回は新型コロナウイルス感染症対策として事前申込制を取入れ、定員45名の市民の方々に聴講いただきました。



分子生物学 堀准教授



分子医学 中村准教授

絵本「わたしのせんせい」が完成～家庭医の魅力を伝える～

地域医療学講座が制作した絵本の完成を披露するため、9月17日（金）に記者説明会を行いました。

この絵本は家庭医が持つ魅力の発信及び子どもたちの医療への理解を深めることを目的に制作されました。

親しみやすさを感じてもらえるよう大学の所在地である米子市を舞台に地元の方言を多用しています。

絵本というツールを通じて、小さいお子さんに「医療はみんなの味方」であることを理解してもらい、医療について何でも相談できる総合的な医療提供の専門職である「家庭医」の存在を広く知ってもらうことを期待しています。

この絵本は、今後、保育園や幼稚園、図書館などの子どもたちが集まる施設に贈呈予定です。



李寄附講座助教が概要を説明



絵本制作に協力いただいた地元クリエイターと

病院運営諮問会議を開催しました

9月18日（土）、外部有識者による病院運営諮問会議を開催しました。会議は院内外の出席者全員がPCR検査を受け、広い会場を使用し、感染対策を万全に行いました。

とりだい病院の現状や今後の構想である「スマートホスピタル、スマートシティ」への取組みについて紹介し、各界第一線で活躍する方々からご意見をいただきました。



諮問会議の様子

— 委 員 —

- 吉村 泰典（慶應義塾大学医学部 名誉教授）
大崎 洋（吉本興業 代表取締役会長）
結城 豊弘（読売テレビ報道局兼制作局 専門部長）
中本 晃（株式会社島津製作所 代表取締役会長）
北野 博也（社会医療法人誠光会 理事長）
伊木 隆司（米子市 市長）
熊埜御堂朋子（日本放送協会 編成局長）
渡辺 幸子（株式会社GHC・ジャパン 代表取締役社長）
高橋 孝之（株式会社SCN 代表取締役）

倉吉メディカルセミナーを開催しました

9月25日（土）、倉吉未来中心において「とりだい病院 倉吉メディカルセミナー2021」を開催しました。今回は会場参加とオンライン配信のハイブリッド方式で開催しました。

セミナーでは「女性と子ども 病気のサインを知る」をテーマに、女性診療科の佐藤講師より「遺伝性乳がん卵巣がん症候群（HBOC）について」、泌尿器科の本田准教授より「それって泌尿器科？ 知って治す尿失禁・頻尿・骨盤臓器脱」、

小児科の難波教授より「成長の不思議にせまる」、精神科の大立助教より「うちの子、発達障がいかも？～子どもの『育てにくさ』への対応～」についてお話いただきました。

参加者からは「初めての参加だがわかりやすく良かった」「配信は自宅で受講出来て助かる」等の感想が寄せられました。



女性診療科 佐藤講師



泌尿器科 本田准教授



小児科 難波教授



精神科 大立助教



「カニジルブックストア」がオープンしました

この度、外来棟1階に鳥取大学発ベンチャー企業「株式会社カニジル」が運営するセレクト書店「カニジルブックストア」がオープンしました。

カニジルブックストアは、ノンフィクション、医療、QOL（クオリティ・オブ・ライフ）をテーマとした書店です。店長は「第33回小説すばる新人賞」を受賞した鈴木ふみさんです。選書には各界の知見ある約百人の選書委員が携わっており、一般の書店とは趣の異なるラインナップとなっております。

9月28日（火）に実施した開所式では、原田省病院長、田崎健太社長がテープカットを行い、オープンを祝いました。

「カニジルブックストア」の営業時間は、平日9時～17時（年内は土日祝休み）です。患者さん、ご家族及び教職員、学生も含め、どなたでもご利用いただけますので、お気軽にお立ち寄りください。



テープカットの様子



鈴木店長と田崎社長

日本医師会生涯教育カリキュラム〈2016〉（一覧表）

カリキュラムコード（略称：CC）

1	医師のプロフェッショナルリズム	43	動悸
2	医療倫理：臨床倫理	44	心肺停止
3	医療倫理：研究倫理と生命倫理	45	呼吸困難
4	医師－患者関係とコミュニケーション	46	咳・痰
5	心理社会的アプローチ	47	誤嚥
6	医療制度と法律	48	誤飲
7	医療の質と安全	49	嚥下困難
8	感染対策	50	吐血・下血
9	医療情報	51	嘔気・嘔吐
10	チーム医療	52	胸やけ
11	予防と保健	53	腹痛
12	地域医療	54	便通異常（下痢、便秘）
13	医療と介護および福祉の連携	55	肛門・会陰部痛
14	災害医療	56	熱傷
15	臨床問題解決のプロセス	57	外傷
16	ショック	58	褥瘡
17	急性中毒	59	背部痛
18	全身倦怠感	60	腰痛
19	身体機能の低下	61	関節痛
20	不眠	62	歩行障害
21	食欲不振	63	四肢のしびれ
22	体重減少・るい瘦	64	肉眼的血尿
23	体重増加・肥満	65	排尿障害（尿失禁・排尿困難）
24	浮腫	66	乏尿・尿閉
25	リンパ節腫脹	67	多尿
26	発疹	68	精神科領域の救急
27	黄疸	69	不安
28	発熱	70	気分の障害（うつ）
29	認知能の障害	71	流・早産および満期産
30	頭痛	72	成長・発達の障害
31	めまい	73	慢性疾患・複合疾患の管理
32	意識障害	74	高血圧症
33	失神	75	脂質異常症
34	言語障害	76	糖尿病
35	けいれん発作	77	骨粗鬆症
36	視力障害、視野狭窄	78	脳血管障害後遺症
37	目の充血	79	気管支喘息
38	聴覚障害	80	在宅医療
39	鼻漏・鼻閉	81	終末期のケア
40	鼻出血	82	生活習慣
41	嗄声	83	相補・代替医療（漢方医療を含む）
42	胸痛	0	その他

9月

県医・会議メモ

- 2日(木) 鳥取県健康対策協議会肝臓がん対策専門委員会〈テレビ会議〉
 〃 第3回常任理事会〈県医〉
- 14日(火) 鳥取県がん征圧大会〈西部医師会館・Web配信〉
- 16日(木) 第6回理事会〈県医〉
- 17日(金) 第1回鳥取県基幹型認知症疾患医療センター連携協議会〈Web〉
- 21日(火) 第2回都道府県医師会長会議〈Web〉
- 24日(金) 第27回都道府県医師会新型コロナウイルス感染症担当理事連絡協議会〈Web〉
- 26日(日) 第2回産業医研修会〈とりぎん文化会館〉
- 27日(月) 第2回鳥取大学学長選考会議〈Web〉
 〃 第2回鳥取大学経営協議会〈Web〉
- 29日(水) 第1回鳥取県精度管理専門委員会〈テレビ会議〉
- 30日(木) 鳥取県健康対策協議会総合部会〈テレビ会議〉

※9月の公開健康講座〈県医〉は中止しました。

会員消息

〈入会〉

伊藤 史雄	鳥取北クリニック	03. 9. 1	細田 利奈	鳥取県立中央病院	03. 9. 30
蔡 嗣錡	倉吉病院	03. 9. 1	小椋 貴文	鳥取県立厚生病院	03. 9. 30
奈良井 哲	鳥取県立厚生病院	03. 9. 1	岸 真文	鳥取県立厚生病院	03. 9. 30
			木村秀一朗	木村皮膚科クリニック	03. 9. 15

〈退会〉

吉川 尚秀	米子医療センター	03. 9. 30
築谷 康人	鳥取県立中央病院	03. 9. 30

〈異動〉

井上 一彦	鳥取医療センター ↓ ウエルフェア北園渡辺病院	03.10. 1
-------	-------------------------------	----------

会員数

■鳥取県医師会会員数（令和3年10月1日現在）

	東部	中部	西部	大学	合計
A1	149	72	189	0	410
A2	6	1	12	1	20
B	425	158	347	65	995
合計	580	231	548	66	1,425

A1 = 私的医療機関の開設者又は管理者である医師

A2 = 公的医療機関の管理者である医師

B = 上記以外の医師

■日本医師会会員数（令和3年10月1日現在）

	東部	中部	西部	大学	合計
A1	138	68	175	0	381
A2(B)	44	32	73	3	152
A2(C)	16	0	3	0	19
B	73	25	68	3	169
C	9	1	0	0	10
合計	280	126	319	6	731

A1 = 病院・診療所の開設者、管理者およびそれに準ずる会員

A2(B) = 上記A1会員およびA2会員(C)以外の会員

A2(C) = 医師法に基づく研修医

B = 日本医師会医師賠償責任保険加入の除外を申請したC会員以外の会員

C = 医師法に基づく研修医のうち日本医師会医師賠償責任保険加入の除外を申請した会員

保険医療機関の登録指定、廃止等

生活保護法による医療機関

瀧川医院	境港市	10390	03. 7. 31	廃止
瀧川医院	境港市	10521	03. 8. 1	指定

健康保険法の指定更新時には、併せて生活保護法の指定医療機関の更新手続きも忘れずに行ってください。

原子爆弾被爆者一般疾病医療機関

赤松整形外科医院	米子市		03. 8. 26	辞退
瀧川医院	境港市		03. 8. 1	辞退
瀧川医院	境港市		03. 8. 1	指定

感染症情報について

日本医師会等からの感染症に関する通知は、鳥取県医師会ホームページの「感染症情報」へ掲載しておりますので、ご確認いただきますようお願いいたします。

鳥取県医師会ホームページ『感染症情報』

<https://www.tottori.med.or.jp/kansenshou>





編集後記

10月に入り前半まで山陰では季節外れの夏が続きましたが、この号をお届けする頃には気温がぐっと下がり各地に紅葉の便りが届き始めているかと思えます。会員の皆様におかれましてはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

北海道のサケが不漁で代わりにブリが大量に揚がっているとか、鳥取県の岩美町でも10月になっても海水温が25度近くあったり、世界的な温暖化が身近に感じられるようになってきております。近所の庭のキンモクセイの花が今年はなかなか咲かなかつたりするのその表れなのでしょう。

さて、今月号の表紙写真は秋藤洋一先生からいただきました清々しい東郷池の1枚です。湖畔のはわい温泉の歴史のある旅館がコロナ禍で閉館になるという寂しいニュースを先日聞いたばかりですが、鳥取県の観光地にも早く以前のような賑わいが戻ってくるよう願うばかりです。

巻頭言では理事の岡田隆好先生が『ヤングケアラー』について述べておられます。私も最近になってTV広告やNHKの特集番組でその存在を初めて知りました。当事者たちが苦しみを周囲に打ち明けられず孤立していく実態、長期にわたるケアが人間関係や就職活動に深刻な影響を及ぼすケースが多々あるようで、医療者として何か少しでも支援ができないかと考えさせられる内容でした。ぜひご一読ください。

会員の荣誉として、小坂博基先生が厚生労働大臣表彰を、西田法孝先生、梅田整一先生、宮崎博実先生が鳥取県知事表彰を、松野充孝先生が鳥取県保健事業団理事長感謝状をそれぞれ受賞されました。謹んでお喜び申し上げます。

今号のJoy! しろうさぎ通信は、よだか診療所の前角

衣美先生より、在宅医療に対して掲げられている信条や思想についてご寄稿いただきました。そして、病院だよりでは、鳥取大学附属病院の脳神経外科より脳梗塞、もやもや病に対する最新のバイパス術について詳細にご報告いただきました。

歌壇・俳壇・柳壇コーナーでは、常連の石飛誠一先生から短歌、先月号で密かな個人的趣味をとうとう暴露なされた平尾正人先生から川柳のご寄稿をいただきましたので、皆様どうぞお楽しみください。フリーエッセイでは、いつもお世話になっておりますエッセイストの細田庸夫先生と上田武郎先生に加えて、先月号に引き続いて杉谷篤先生から交換生体腎移植とその後（後編）をご寄稿いただきました。

私の一冊・私のシネマでは、表紙写真にもご寄稿いただいた秋藤洋一先生より患者—医療者関係に関する2冊の本が紹介され、いずれも医療者にとって深く考えさせられる内容のようです。そして、我が家のペット自慢は、面谷博紀先生よりマルチーズ姉妹への愛があふれるご寄稿をいただいております。その他、理事会や各種委員会からの会議報告、地区医師会報告など今月もたくさんの先生方にご寄稿、ご報告いただき、誠にありがとうございました。

10月中旬現在、全国的にコロナ第5波が落ち着き患者数が減少してきております。この編集後記は現在9人の編集委員が順番に担当していますが、9ヶ月後にはコロナの話題に一切触れなくてもいいような明るい状況になっていることを切に願います。

会員の皆様のご健康とご多幸を心よりお祈り申し上げます。

編集委員 山根弘次

鳥取県医師会報の全文は、鳥取県医師会ホームページでもご覧頂けます。

<https://www.tottori.med.or.jp/>

鳥取県医師会報 第796号・令和3年10月15日発行（毎月1回15日発行）

会報編集委員会：小林 哲・辻田哲朗・太田匡彦・岡田隆好・武信順子
中安弘幸・山根弘次・宍戸英俊・懸樋英一

●発行者 公益社団法人 鳥取県医師会 ●編集発行人 渡辺 憲 ●印刷 今井印刷(株)

〒680-8585 鳥取市戎町317番地 TEL 0857-27-5566 FAX 0857-29-1578
E-mail : kenishikai@tottori.med.or.jp URL : <https://www.tottori.med.or.jp/>

〒683-0103
鳥取県米子市富益町8

定価 1部500円（但し、本会会員の購読料は会費に含まれています）